

常滑市民俗資料館

研究紀要 I

1983

常滑市教育委員会

常滑市民俗資料館

研究紀要 I

1983

常滑市教育委員会

発刊にあたって

常滑市民俗資料館は、常滑の歴史・民俗に関する郷土資料を収集・保存するとともに、その活用を通し常滑の歴史・民俗を市民の方々により広く、より深く理解して頂き郷土文化を創造していくための機関として昭和56年4月に開館いたしました。過去3年間の民俗資料館の活動は、常設・特別展示による教育普及を中心に講座・講演会等の開催を実施してまいりました。これらの資料館活動は、いずれも今日の専門研究の成果を踏まえたものであります。

博物館・資料館の活動は、常にその対象とする分野の研究状況を正しく把握するとともに館蔵資料の正確な学的位置づけを行うべく自らも不断の調査研究を積んでいくことが求められるものであります。今回、常滑市民俗資料館研究紀要Ⅰを上梓する運びとなりましたことは、ささやかながら現在の「常滑」研究に一石を投じうるものと存じます。今後とも資料館のもつ研究機関としての役割を果たすべく機会あるごとに調査研究成果を発表し、館の活動をより活発なものとしていく所存であります。以後、御指導・御批評を頂ければ幸と存じます。尚、末文ながら本書発刊にあたり御支援・御協力を頂きました方々に衷心より感謝の意を表する次第であります。

常滑市教育委員会
教育長 都築萬年

目 次

- 知多古窯の終末と
常滑窯の出現（杉崎 章）……………1
- 知多古窯址群における
山茶碗の研究（中野晴久）……………11
- 常滑市民俗資料館
収蔵古文書資料集（温故会）……………43

知多古窯の終末と常滑窯の出現

常滑市文化財保護審議会々長

杉 崎 章

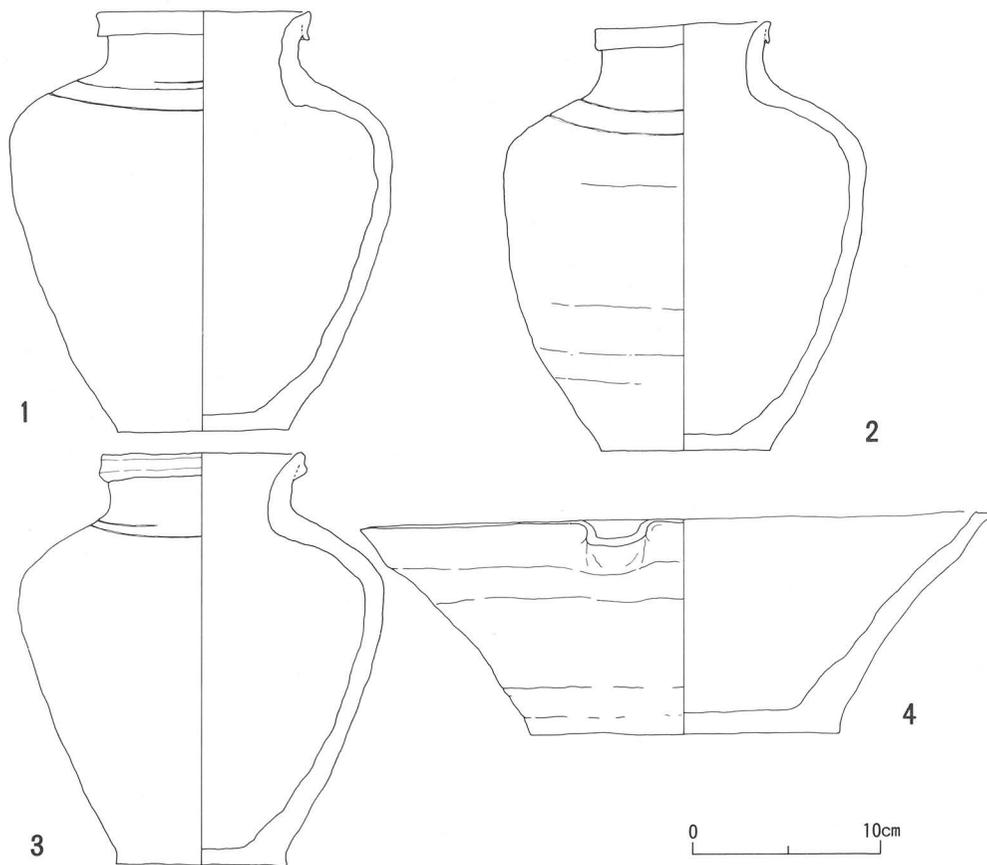
1 /終末期の古窯

知多古窯の終末については、かつて阿久比町白沢の結芽木古窯^{ゆうめき}の一括遺物をみて、知多古窯の最終段階を結芽木様式（杉崎章「結芽木古窯の出土資料」東海考古学研究会報3・昭和43年、ならびに杉崎章『常滑の窯』学生社・昭和45年）とよんだことがあるが、窯の本体を検出していないこともあり、現在ではその後の昭和47年に調査した常滑市矢田のダブガ脇古窯をもって、知多古窯第三型式終末期の標式としている。結芽木古窯から500mほど西へいったところに知多市佐布里^{こすばし}の小州橋古窯があり、これも終末期の窯である。小州橋古窯から狭い谷をへだてて向いあった丘の南だれに、知多市佐布里の毛貫坂古窯^{けぬきざか}があり、知多市誌資料編の考古資料に遺物の実測を用意したのであるが、割付けの都合で掲載できなかった。好資料であるので紹介しよう。結芽木古窯・小州橋古窯そして毛貫坂古窯とどれもが学術調査の古窯ではなく、伴出遺物の主体をなした甕の検討をはじめ、山茶碗・片口鉢・山皿・鳶口壺や盤の存否など、工事に立合えできなかった手遅れを遺憾とするものである。しかも古窯の終末期であり、この時期の窯がみられるのは白沢から佐布里池にむかう毛貫坂・結芽木・小州橋が集中したこの地域と、もう一つ常滑市矢田の北マムシ田・ダブガ脇などダブガ池を谷頭とする谷に限られてきており、これらの古窯の年代については遺跡も少なく比定に苦しみながら15世紀前・中葉をあててきた。

ところで近年になり、かつて常滑市文化財保護審議会委員をつとめ、ともに国指定の窯業民俗文化財の収集に汗を流した同学の村田正雄氏より、十年ほど前に造成されて現在は市立瀬木保育園となっている地域が、ケサ山とよばれていたころ採集され保存してこられた野間口古窯の一括遺物を提示された。遺物は甕と片口鉢の陶片であるが、折り返された縁部が頸部に密着した甕の口縁部の器形や、鉢の口縁端が上下にふくらんでいる点など、第三型式終末期としてあげた古窯のそれとは相違をみせていた。一方、村田氏と杉崎は市立常滑南保育園の南西にあたる正法寺山古窯^{あながま}を踏査し、窖窯の中から野間口古窯と同類の甕の口縁部を採集し、さらに灰原からも同類の甕とともにN字形に折りがえされた口縁部の甕資料が追加されてきた。これら野間口・正法寺山の古窯はまさしく窖窯として最末期のもとというべきであろう。しかしこの時期の窯については不敏にして他に例を知らず、一つの型式として総括できるか不安ものこのので取りあえず第三型式終末期の後半として把握し、年代については15世紀後葉ないしは16世紀初頭に比定しておきたい。

(1) 毛貫坂古窯 知多市佐布里字毛貫坂25にあり、昭和37年ころ遺物所有者の佐藤鈴小一氏から査定の依頼をうけた品であるが、ここに提示する壺3個・片口鉢1個の他に大形壺が1個あった。現在はこの大形壺は散失して所在不明である。別に昭和33年に土井佐一氏の取りもちで八幡公民館の事業として巽が丘古窯址を調査したおり、土井氏から片口鉢の提供をうけて西金久曾古窯^{にしかなくそ}出土として報告（八幡町史資料第5集「巽が丘古窯址」所収・昭和35年）したが、西金久曾は毛貫坂の東隣であり、実は佐藤氏より供与されたものとわかった。古窯自体は灰原をふくめて土地改

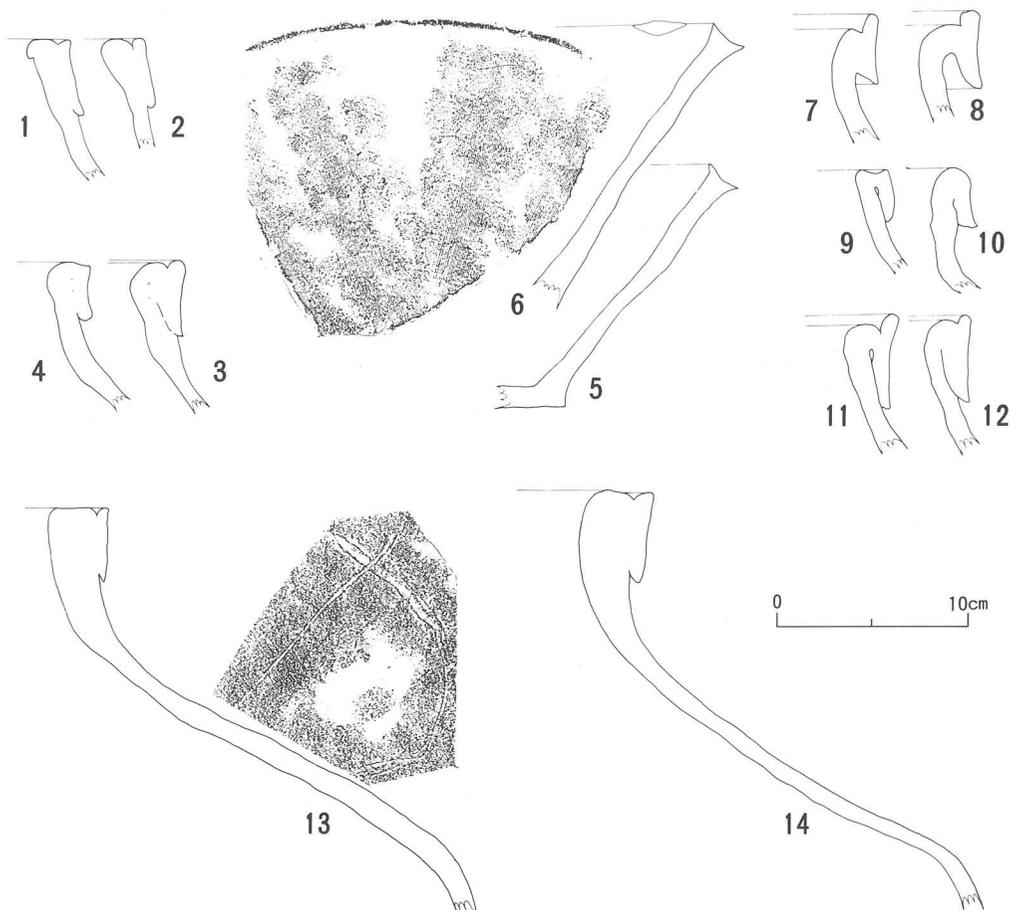
良工事のうちに壊滅したが、知多市誌の資料として遺物の実測調査をした。佐藤氏の談によると、遺物の殆どが甕であり、高さや腹径が80cmにおよぶ大形のものも多かったといわれ、どれも口縁部を折り返して幅広い縁帯をもっていたという。こうした状況の中で採集された資料であるが、壺の3個は器形が実によく似ている。高さは1と2が22.5cmで3が22cmであり、最大腹径は1が20cmで2と3は19cmである。口縁部は口端を折りまげているのみで、1と2は頸部との間にわずかの隙間がみられるが、3にいたっては折りまげた先端を、さらに頸部へ延ばし貼りつけて玉縁状にしている。直立した頸部につづく肩部は、丸く張っていて中央部に二条の刻線をめぐらしている。片口鉢は流し口を1個つけ、口縁部は篋切りで角ばっており、器壁は底部から立ちあがったあと、中央から急に開いていて高台はみられない。高さは11.5cmで口径33cmの大きさである。こうして資料を検討すると、生産の主体となっていた甕の口縁部を検討したいという衝動にかられるのであるが、壺と鉢の完器のみの採集であり甕片はすべて放棄され、その上に客土されている状況であって資料調査の機会を失ったことが惜まれる。第三型式終末期前半に比定したい。



挿図A 毛貫坂古窯の遺物 —原図・磯部幸男—

(2) 野間口古窯 現在は常滑市立瀬木保育園として造成されているが、かつてはケサ山とよぶ台地であった。地点は瀬木保育園の南側であり、現在でも灰原に陶片がみとめられる。村田氏によって採集されていた一括資料は甕と片口鉢であり、甕の口縁部は幅広く折り返されたまま殆ど密着しており、あたかも肥厚したようになっている。さらに甕の口縁部の中の1には釉がみられ、自然釉というより人工の施釉と考えている。そして片口鉢は口縁部の口端面の両端がふくらんでいることが注目される。特記すべきことは現在ものこる灰原から鯉江俊三氏により採集された追加資料の中に、鉢の内面に細かい下ろし目がみられることであり、常滑古窯の鉢の中で知られる新知見である。第三型式終末期後半の一括資料である。

(3) 正法寺山古窯 現在は丘の上が平坦に造成され市立常滑南保育園となっているが、古くからこの台地は正法寺山とよばれ、近世以降になって海岸線が埋め立てられる前の台地の裾は直かに汀線となっていた地形である。最近になり村田正雄氏の案内をうけ、さらに藤井式三・鯉江俊三両氏の協力で現地を踏査し一括資料を採集した。古窯は正法寺山の南西部の崖下に立地しており、今なお残る窯内からは甕の2個体と、灰原からは甕とともに壺の資料もみられた。窯内資料



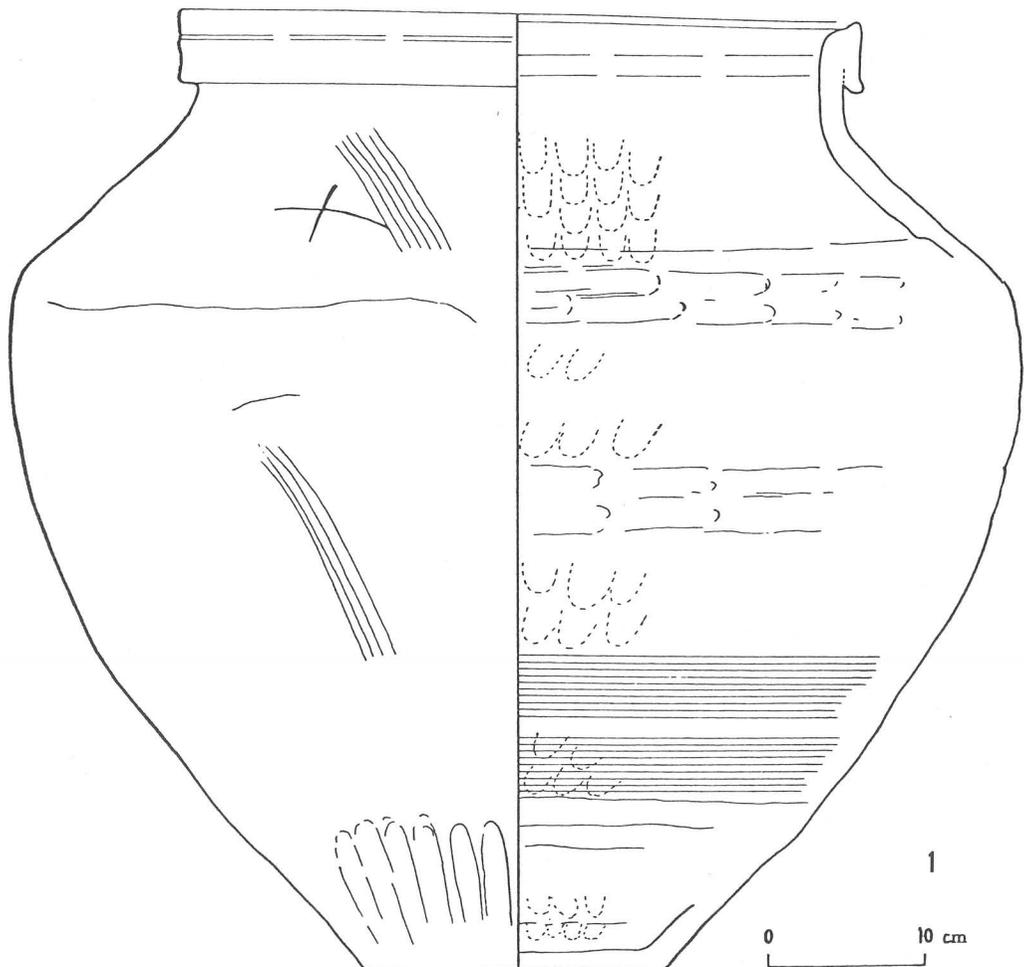
挿図B 野間口・正法寺山古窯の遺物と高讃寺の埋甕

1～6野間口古窯，7～10正法寺山古窯灰原，11・12同窯内，13・14高讃寺，

はどれも野間口古窯と同じく、口縁部を折り返し下端が頸部に密着したものであったが、灰原から採集した資料は同類の甕(Bの9)とともにN字形に折り返された甕の口縁部(Bの7・8)がまじっており、伴出した壺の口縁部(Bの10)はただ折り返されたままで玉縁状を呈していた。

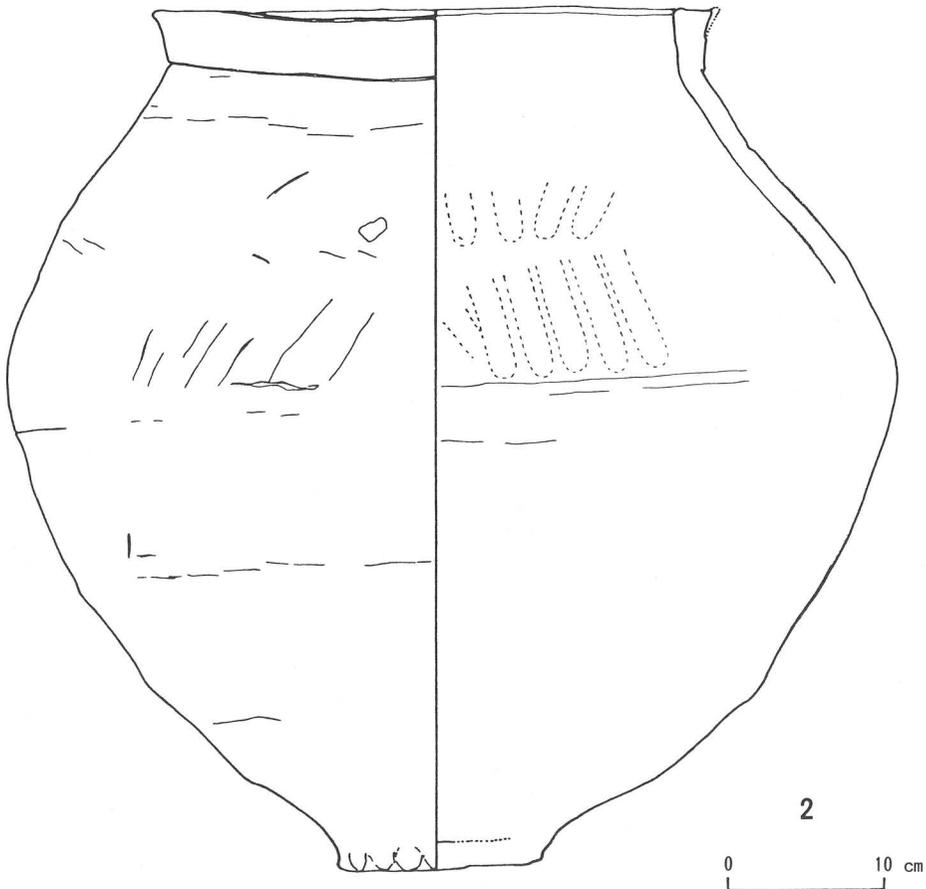
以上のべてきた知多古窯の第三型式終末期の前半ならびに後半の古窯製品について知られる遺物は、類例の多い前半の資料はともかく、後半にあたる品はいたって少ない。こうした中で常滑市阿野町の高讃寺境内に埋めてある大甕2個がこれに相当しており、南側の例(Bの13)は口径61cmの大きさと肩部に篋描き文をもっている。北側の例(Bの14)はとくに焼け歪みが大きく口径は60~40cmの楕円形を呈しており、口縁端はいずれも折り返され下部は頸部に密着し広い縁帯面をもっている。

さて確実に商品として消費地へとどけられている例に、尾張旭市の渋川神社社殿後方にある潮干塚の上にあった大小2個の甕があり、甕の水が潮の干満に従い満ちたり干いたりしていたと伝えられている(張州府志)。すなわち大きい方(Cの1)は口径42.5cmの高さ61.9cmで最大腹径63.3cmであり、小さい方(Cの2)は口径34.5~37cmの高さ55.2cmで最大腹径57.0cmの大きさで、い



挿図C 渋川神社潮干塚の甕(1) 一原図・七原恵史

ずれも口縁端に広い縁帯面をもっている。これとは別に昭和10年の4月に営林署の工事で東谷山頂へ通じる林道がつくられ、直かに尾張戸神社へいく参道から甕が発見された。現在は出土した地点に口端だけ出して埋められ、その上に小祠が建てられて保護されている。甕は口径約63cmの高さ80cm前後で最大腹径は90cmをこえている。器体はヨリコづくりで口縁部は折り返して縁帯をつくり、口縁上面には段がみられ、渋川神社の大きい方と同じく、N字形口縁の名残りを留めている。出土した甕の上には平たい石の蓋がしてあり、甕の中には鎧と人骨が入っていたという。棺として利用されていたものであろう。先にのべた尾張旭市の潮干塚におかれていたといわれる甕の2個であるが、調査担当者の七原恵史氏より所見をもとめられた際に、杉崎は大を第三型式終末期の前半とし、小を後半とこたえた。しかし古窯からの出土状況をみると、この程度の器形の相違は先行様式の伝統として、終末期後半の窯に伴出する例も多い。例えば先に紹介した正法寺山古窯の灰原の場合、口縁を折り返した縁帯部が頸部に密着した例(Bの9)とともに、先行様式のままN字形になっている例(Bの7・8)も伴出しており、壺の方(Bの10)は口縁部を折りまげたまま頸部に密着している。こうした点からも毛貫坂古窯の壺や鉢に伴出した多量の甕の資料が調査できなかったことが惜まれてくる。さらに七原氏は潮干塚の小の方の甕を観察して、焼成は良好で色調は赤褐色であるが胴部下方では釉のとれた部分もあると、釉の存在を指摘していることは注目される。



挿図C 渋川神社潮干塚の甕(2) —原図・七原恵史—

成形について新しく提言したいのは、ヨリコづくりで一たん成形したのち、口縁部についてはさらにロクロによる器械成形をしているということである。恐らくは俗にサラとよぶ底部をつくる最初の工程からケロクロの台の上でヨリコ成形をすすめたものであろう。

第三型式後半期（14世紀後葉）まで知多半島のほぼ全域に広く分布していた古窯が、第三型式終末期になると前半（15世紀前・中葉）の毛貫坂・結芽木の谷と、矢田からダブガ池の谷に限られ、さらに後半（15世紀後葉～16世紀初頭）になると常滑の海岸へ移ってきて、現在わかっている例は野間口と正法寺山の両古窯のみと数の激減をみて、やがて知多半島の山野から古窯の煙りは消えていくのである。この間の事情については古く昭和初年に黒板勝美博士がとりあげて以来、織田信長が瀬戸窯を保護するためにだした天正2年（1574）の禁窯令による説があり、歴代の研究者が追随してきたのであるが、それ以前の16世紀初頭に知多半島の古窯は終末をとげており、妥当性を欠くことを磯部幸男をはじめとする研究仲間から指摘されていた。杉崎もまた不合理を知らながら信長禁窯令という、時には扇情的にさえ聞える表現を継承していたのであるが、この際これを避けていきたい。窖窯による運営が窯の構造面からゆきづまってきた時期に、地震・台風のような天災地変があったか、遠因としては窯焼き燃料の枯渇、さらには甕の消費先として最大の需要であった醸造や漬物の容器に樽があらわれてきたことなど、多くの社会的な問題も要因として考えられるのであろう。

2 /常滑窯の出現

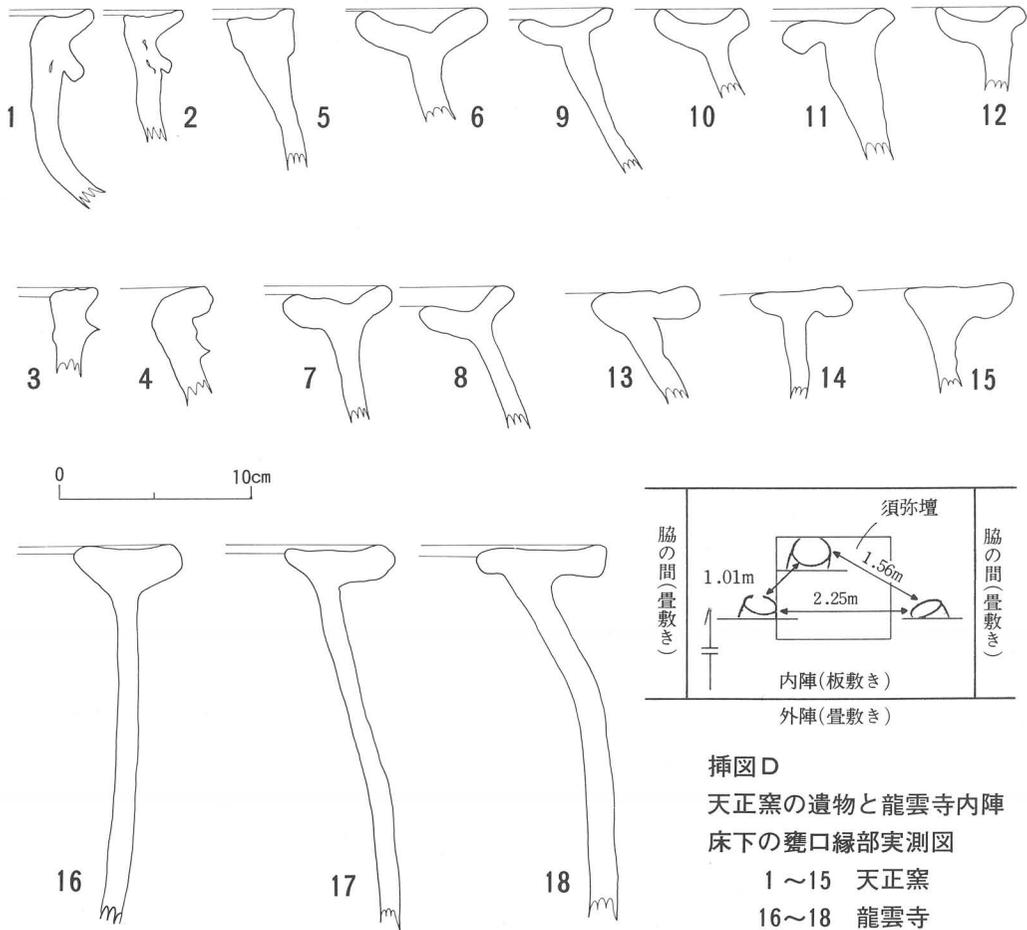
16世紀初頭に知多半島から古窯が消え、しばらくの空白の時をへた後に、常滑の地に再び窯業が大窯という新しい窯に装いを改めて出現してくるのであるが、中世から近世を通じて常滑窯業の歴史の中で、近世末の天保5年(1834)になれば登窯も開発され製品の資料も豊富になってくる。16世紀初頭から19世紀初頭にいたる300年間の歴史こそ研究の空白期間ではなからうか。常滑窯業に対する今後の研究は、この300年について要求されるのである。

(1) 天正窯の発見 常滑市には市の文化財に指定している天正4年(1576)銘の刻まれた壺があり、胴長の特殊な器形をしていて神宝の容器ともいわれているが、器形の特色は口縁部の縁帯面にある。縁帯面の中央がくぼんでBの字形を呈し、下端が外へでている。従来は信長の禁窯令の直後にあたる年代でもあって、意識的に研究対象からはずされ、時には偽作ではないかともいわれた資料である。一方、最近になり常滑における同学の研究により、この型式の窯が発見されてきた。遺跡の保護という立場から位置など公表をさしひかえ、ここには天正窯と仮称して報告したい。焼いている品は壺と甕であり実測図を提示しておくが、壺(Dの1~4)の口縁部は天正4年銘の指定文化財の資料と全く同様の器形であり、甕(Dの6~15)の口縁部は上端面の中央がくぼんでいるものと水平のもの2類あるが、いずれも上端面が内側へ出っ張っていてTの字形とよんでおく。もう一つ断面が三角形をした例(Dの5)があるが、上端面の中央が僅かにくぼんでいること、これも少しであるが外側に段がみられ、古窯時代終末期の甕にみられる縁帯部の下端が頸部に密着した器形の伝統と理解して、取りあえずは甕の仲間に入れておき、古窯と大窯の両期をつなぐ資料と評価しておきたい。ところで甕の口縁部の中で上端面が水平となった類(Dの13~15)は、タガとか井戸側の口縁部に似ているが、やがて土管へ発展する原形であろう。さらに重要なことは、この天正窯が古い窖窯とちがい常滑地方で頁岩といわれる第三紀鮮新世の岩盤の谷を削って築かれており、新しく半地上式の窯として登場した大窯であることである。これまで常滑の地に窯が復活してくるのは慶長の前後といわれていたが、天正窯の発見は大窯が16世紀後半の天正時代(1573~1591)には再開されていたことを物語っている。甕の口縁部器形からみれば、窖窯のN字形が大窯になるとT字形と変わるの



市文化財・天正四年銘壺

けつがん



挿図D
 天正窯の遺物と龍雲寺内陣
 床下の甕口縁部実測図
 1～15 天正窯
 16～18 龍雲寺

(2) 龍雲寺の内陣床下埋甕遺構 延宝4年(1676)に造営にかかった常滑市神明町の龍雲寺の内陣床下において、同学の村田正雄氏の協力のもとに大甕が3個も埋められている遺構を発見した。本堂(注1)の内陣における読経や太鼓・鐘などの音響相乗効果をねらったものと考えている。すなわち須弥壇の東側で底部を埋めて西の方やや南へふれて開口し横倒しになった甕(Dの16)は、口径52cm・深さ56cmの大きさと口縁部に焼け歪みがあるほか完形であり、太鼓や鐘を右手でたたきながら読経をする僧侶の座の真下に埋められている。中央の大甕(Dの17)は須弥壇の下で南正面を向けて開口し底部を埋めて横倒しの形で、大きさは口径82cmであり底部は欠けているが深さ77.5cmが遺存している。そして西側の甕(Dの18)は口径63cmで底部に少し穴があるが深さ74cmの大きさである。東側の甕と相対するかのよう東向きやや南へふれて開口し、横倒しに底部を埋めて据えつけている。能舞台において舞台や橋掛りの床下に甕を埋めて音響効果をあげている例は他にもあるが、寺院の床下の遺構としては他に例を知らない。近世の常滑大甕について新しい発見であった。床下の大甕についての観察であるが、村田氏からは床下へともに入り多くの教示をえた。三つの甕の内面に施されている釉は長石釉と灰釉を混ぜ合わせたもので、ナカヌリといってヌリカワ



龍雲寺内陣床下埋甕遺構

をつかい甕の内面へアクカケして、甕の外にも頸部にのみであるがベンガラを塗っている。そして燃料はすでに松葉ニゴを使用しており、甕の内底で釉がとけてたまっているところから、窯入れにあたってはいまだ重ね焼きをせずに1個ずつの窯詰めを示している。さらに口縁部の上端にロクロ成形による広い水平面をもっており、ロクロ使用の最終末である。

知多古窯が16世紀初頭に終末をとげた後、新しく天正期(1573~1591)に常滑の地に復活した常滑窯は大窯であった。登窯が開発され資料も増してくる19世紀初頭までの研究空白期中で、市指定の天正4年銘壺、天正窯の一括遺物、龍雲寺の内陣床下に埋められた大甕などは課題を究明していく大きな柱となるものである。古窯時代につづく口縁部のロクロ成形(注2)、古窯終末期にはじまる釉薬の使用、大窯初期における窯詰めなど、常滑窯業の発展にとって重大な研究問題について所見の一端をのべてきたが、近世中葉にいたり甕の成形からロクロが消えるロクロ離れの時期すなわち全体が現在みられるようにヨリコづくりになる時期、大窯の構造も改良されて甕の重ね焼きが開始される時期など、近世前葉から中葉にいたる課題は多い。

注1 / 現在の龍雲寺本堂は安政時代(1854~1859)に大修理をされている。内陣自体に対する建造の研究はなお検討をつづきたい。

注2 / 備前焼については、富岡太二「備前物の鑑別〈古窯残映15〉」陶説360号・昭和58年3月号、ヨリコづくりの一次成形とロクロによる口縁部の二次成形にわけた報告がある。

知多古窯址群における山茶碗の研究

常滑市民俗資料館学芸員

—その編年に関する試論—

中野晴久

1. はじめに

知多半島を南北に従走する低丘陵部を中心に総数1万基とも推定される中世知多古窯址群（常滑窯）は、12世紀前半にその操業を開始して以来15世紀の衰退期に至るまでのおよそ300年間に膨大な量の各種陶器類を焼き上げ、全国各地へその製品を供給している。その中でも山茶碗の製品群に占める位置は大きく知多地方のみならず東海地方の中世古窯において普遍的ともいえる状態で検出されるものである。この各地の古窯における普遍性は山茶碗の変遷を辿ることで古窯相互の編年を確立し、他の器種の位置付けを容易にしうるといふ有力な指標としての価値を有するものである。

中世古窯の本格的な研究が開始されて以来この分野における研究は、田中 稔の「尾張・三河の陶質土器」(田中・1957)をもって嚆矢とする。田中の研究は、灰釉陶器の終末段階から無釉陶質土器の終焉に至る過程を6様式（広久手E様式・大アラコ様式、杜山様式、石根様式、露根様式、山新田様式）に分類し、東海地方の中世陶器を体系的に編年している。この研究は、1954年から1955年にかけて発掘された現、東海市社山古窯の山茶碗(山坏)山皿を整理分類する過程で田中が行っている尾張地方の山茶碗、山皿のA類からE類までの5様式編年をより明確にしたものとして位置づけることができよう(田中・1956)。

一方久永春男は「刈谷市の古窯」(久永・1958)において「行基焼の山茶碗と山皿は尾張・三河・遠江をつらぬいて三型式に概括せられる。」とし、田中編年における大アラコ様式・石根様式・露根様式をそれぞれ第一・第二・第三型式にあてており、それぞれの型式の間に田中が位置づけた様式を各型式の過渡様式という概念によってその性格を規定している。この久永によって示された編年案は、その後の知多地方における中世古窯の研究に極めて大きな影響を与えている。

杉崎 章は、「巽が丘古窯址」(杉崎・1960)において久永・田中両氏の編年に従いつつ知多古窯址群の編年作業を行い、それまで明確さを欠いていた第二・第三型式の実年代を熱残留地磁気測定結果を用いてそれぞれ13世紀前半または後半と13世紀後半または14世紀前半に比定している。杉崎はその後「常滑の窯」(杉崎・1970)において自身が調査にあたった知多古窯の豊富な各種資料を基に先の編年をより強固なものとする一方、第三型式に続く知多古窯址群最終末の段階として新たに結芽木様式ゆうめきを設定し、その年代を室町時代の後葉に置いている。杉崎の編年は、山茶碗の変遷に関しては久永案を忠実に踏襲しつつ、その一方で甕にみられる口縁形態の変遷や片口鉢の高台部に現れる変化等の各種要素をもってその編年の肉付けが為されており、知多地方の中世古窯研究者間で定着し今日に至るものである。

上記三氏の研究は、久永の言が象徴するように東海地方の山茶碗は共通した性格をもち同様の変遷を辿るものとする理解の上に立脚するものである。これに対し檜崎彰一は、山茶碗という器種における地域差の大きさを指摘することにより、それを編年の指標として位置づけることに疑義を差し挟んでいる(檜崎・1967)。檜崎は中世古窯の編年にあたり碗類とともに中世陶器の主体

をなす各種壺、甕、鉢類との組合わせを基準とすべきであると主張し、みずから知多古窯の5窯式編年を呈示している。榑崎の見解は後に赤羽一郎によって更に発展され、より精度の高い編年が1977年に至って示されている(赤羽・1977)。赤羽は常滑窯製品の編年方法を要約して「壺・甕の口縁の変化によるもの」と「山茶碗・山皿の高台の有無の変化と器種の組合せによるもの」の二点を挙げ、これらの方法による体系付けに、年代の判明した常滑製品の器形を挿入するという手法によって導き出された知多古窯址群の変遷を五段階に細分し編年を行っている。氏の視点は、従って杉崎のそれと榑崎の見解を総合したものとして把握することが可能であるとおもわれるが、氏の見解では第三段階(13世紀後半から14世紀前半)までに山茶碗、山皿の生産は終焉に近い状態になったとするものであり、室町期後葉(15世紀代)まで山茶碗生産が継続するという杉崎の見解と多少の相違をみせている。

知多古窯址群の研究とは、直接的な関連はないが瀬戸古窯址群出土の山茶碗に関する詳細な研究として1982年藤沢良祐によって表された編年をあげることができる。氏は従来の瀬戸地域における山茶碗研究の集大成として、従来の学説の検討と新たな資料をもとに平安後期の灰釉陶器製品群中にみられる、いわゆる山茶碗の祖形から15世紀前半の消滅期に至る間の資料群を4段階、10型式に細分する編年案を呈示している(藤沢・1982年)。藤沢は田中稔により灰釉陶器の碗類に現れる三角高台をもつ一群をもって設定された広久手E様式を二分し、田中案に対する久永春男の反論に再反論を行っている。また氏は久永により規定され杉崎によって引きつがれた過渡様式なる概念の有する曖昧性を指摘し、より型式学的に純化させる必要性を説き、山茶碗の形態変化や各種技法の消長に加え古瀬戸の編年をそれに対比することで中世山茶碗のより正確性をもった細分を行っている。

藤沢はまた瀬戸地域の山茶碗の研究史上における赤塚幹也の分類法を再評価し、その面における発展的見解をも提示している。知多地方では赤塚・藤沢らのいう均質手・荒肌手の相違は認められず、いずれも荒肌手に含まれるものと解されるが、上手、中手、下手という変化は、ある程度看取され使用陶土の粗雑化傾向として各氏により編年上の一指標とされているところである。

山茶碗の分類という点で赤塚・藤沢らの方法とは性格を異にするが立松 彰によって試みられた法秀古窯の山茶碗の分類は、一古窯の操業期間における形態の分類と、各類の古窯址における出土地点との関係を跡づけることにより、それぞれの形態の時間的推移を辿ることに成功している(立松・1983)。立松は一古窯の窯内、ピット内、灰原より出土した山茶碗の形態をA～F類に6分類し、更にB類、C類をそれぞれ2分割し、合計8形態を設定している。また氏は山茶碗の底部にみられる回転糸切痕の有無、高台端部に残された靱殻痕、砂痕、くぼみ、藁痕等の観察結果を上記の形態各類に加味しており、山茶碗の総合的な分類とすることができよう。

以上知多古窯址群の山茶碗研究に関連する諸説を通観してきたが、次に今後の山茶碗研究に残された課題を整理するとともに、本論の及ぶ範囲を設定することにしたい。

(1)知多古窯址群の山茶碗編年で最も一般的に用いられている杉崎編年では、その実年代の設定法として渥美窯の大アラコ古窯、東大寺瓦窯等より出土した資料との対比、社山古窯出土の瓦か

ら導き出された年代、そして熱残留地磁気測定結果等によって標識窯が設定され、それをもとに編年が為されるものである。このうち大アラコ・東大寺瓦窯は、渥美古窯址群に含まれ、知多古窯址群と直接的な関連をもたず、山茶碗では、久永見解と檜崎見解の相違が示すように編年の一義的な標識とするのには問題が残っている。次に社山古窯の瓦当文の位置付けに関しては、杉崎によって鎌倉初頭とする論考が示されているが(杉崎・1956)、これに対し柴垣勇夫は、平安末期の1130年あたりから1180年頃という年代観を提起しており、かなりの差が認められる。さらに熱残留地磁気の測定結果を編年上の指標として扱うことの問題は、広岡公夫(広岡・1974)や藤沢良祐(藤沢・1982)らによって指摘されており、さらに灰釉陶器の編年論を通じて1970年代に盛に論じられたものである(佐々木・1978)。

以上の点において、知多古窯址群における製品の編年における年代観は、充分再検討に値する課題であると考えられる。

(2)藤沢により批判された過渡様式の問題は、知多古窯址群にあつては、重要な課題である。なかでも第一型式と第二型式の過渡様式として位置付けられた社山様式に関しては、既に述べたように、その実年代の問題だけでなく、従来この様式とされてきた古窯が数多く存在すること。そして知多古窯址群といわゆる猿投窯の中世古窯との位置づけ等々多くの問題を蔵しているとみることができよう。社山様式については、従来山皿の中に高台の消滅する一群が出現することをもって時間的推移を示す重要な指標とされてきたものであるが、この山皿における変化が山茶碗等他のセットをなす器種の形態に如何なる反映を示しているかという問題については、ほとんど触れられていない現状である。

一方、第二型式と第三型式の過渡段階である露根様式については、山茶碗、片口鉢等に変化はみられず、甕の口縁が先端まですどく弧を描いて外反する形から縁端部がN字状に折りかえされた形態に変化するとされている。この様相に対して杉崎は、その甕における特徴を重視し、この様式を第三型式の前半に位置づけるべきとの見解を示している。この甕の口縁形態の変化に対する位置付けでは、同氏の甕にみられる編年として提示された「弧を描いて舌端状に外反する器形」「口縁端に縁帯部が形成される器形」「縁帯部がN字状に折りたたまれた形」への変遷に示された縁帯部を有する口縁をもった甕の位置付けが不明瞭となっており、この種の甕と山茶碗との関係についても問題が残されていると考えられる。

(3)山茶碗の形態の多様性を示す研究として立松 彰の分類を先にとりあげたが立松の視点は、他の窯址における出土資料においても同様に活かされるべきものである。法秀古窯において認められた多様な形態が何に由来し、その後どのような形で変遷をとげるものであるかを明らかにすることで山茶碗の編年により正確性をもたせることが可能となりえよう。この一時期における山茶碗の個体差に対しての視点は、田中 稔以来、藤沢良祐に至るまで各氏の編年論の中で等閑に付されてきた部分である。

檜崎彰一によって問題提起された山茶碗の地域差については、先に指摘したように、瀬戸において分類される均質手、荒肌手という相異が知多古窯址群では認められないという点から明らかである。そし

て、また山茶碗の形態についてもより詳細に検討を加えることが必要であり、その他、成形・整形技法、原料陶土等に対する検討も要求されよう。冒頭で述べたように山茶碗は、生産地で大量に検出されているのであるが、その供給先については、不明な部分が多く残されている。この問題を解くためには、各生産地の山茶碗のもつ特徴を正確に把握した上で消費地出土の山茶碗の産地同定を行っていくことが求められる。

(4)次に技法上の課題としては、従来山茶碗の成形技法として定説化していた精度の劣ったロクロによる水挽き成形法に対する問題点を指摘しうる。筆者が知多古窯址群出土の山茶碗を観察した結果では、山茶碗は粘土紐巻き上げの後、ロクロによる細部調整を行ったとみざるを得ない資料が少なくなく、巻き上げの痕跡を明瞭に残す資料を検出しうるのである。この点、山茶碗の成立と密接な関係にある灰釉陶器の碗類における成・整形技法が重視されねばならない。灰釉碗の成形技法は、ロクロ水挽き技法によるとする見方は、何ら疑う余地のないものとして一般に認識されてきたが、筆者は、山茶碗の成形技法に対する見解の延長線上で灰釉碗を検討し、そこでも少量ながら巻き上げ成形時に生じたと考えられる痕跡を止めた資料の存在することを認めていたが1983年、齊藤孝正は、正家1号窯の碗類を観察した結果として筆者と同様の見解を示しており注目される(齊藤・1983)。この問題は、この地方の窯業生産史における技術史上の問題であるのみならず須恵器以来のわが国の陶器生産における成形技法の流れや、その系統論等においても重要な意義を有するものと考えられる。

山茶碗ではまた、底部外面の糸切り痕の有無、高台端部にみられる靱殻痕、くぼみ等の消長についても山茶碗の編年に応じて対応関係を明らかにしていく必要がある。この点では、報告書等で個別的に分類を行った例に接するが、その集約は、未だなされていないものである。

上記4点以外にも例えばその生産主体の問題や供給先、そしてその階層、流通経路、さらに社会的分業の進み具合等々、難問が山積するがそれらは、山茶碗だけでなく知多古窯址群全体の総合的把握の上に立って為されるべき課題といえよう。もとより山茶碗の研究においても単に山茶碗のみに限定した資料操作でその実体を解明し得るものではなく、共伴遺物、窯体構造等の関連資料を充分検討すべきであることは言をまたない。

本稿では、先にみた山茶碗に関する優れた先学の業績をもとに、知多古窯址群における山茶碗の形態分類とその技法にみられる特徴等を基にした型式編年を主題にし、それに伴う器種の流れについて概観することにする。

2. 山茶碗の形態

全般に山茶碗の形態は、単純であり装飾性等にも欠けるため、その時間的推移や地域的特徴を示す要素は、決して多くはない。その中で従来編年の指標として取上げられてきたのは、まず体部の弯曲度、口縁部の形状、高台の形、有無、及びその付け方の精粗、そして胎土に含まれる砂粒の多少等である。それらは、全体として精から粗への退化傾向として把握され、その背景として山茶碗生産の量産化が挙げられてきた。また山茶碗の口径、高台径は、大から小へと変化する傾向も既に各氏によって指摘されており、各時期の型式ごとに基準値を示す作業が田中 稔、藤沢良祐らによって行なわれている。

山茶碗の形態では、上記の体部の弯曲するものと直線的になるもの、口縁部の外反するものと外反しないもの、高台の丁寧に付けられたものと粗雑な作りのもの、高台をもつものともたないもの、そして器表の滑らかなものと荒いもの等の違いの他、体部と底部の立ち上がりの明瞭なもの、不明瞭なもの。体部器壁の厚手のもの、薄手のもの。口縁端部を丸く仕上げたもの、平坦面をもたせたもの、肥厚させたもの。口径、底径(高台径)、器高の大小などがあり、さらに底部外面に回転糸切痕をもつものともたないもの、高台端部に靱痕、砂粒痕、くぼみの有無等々の差異が見出される。このような各部位の変化を古窯出土資料をもとに以下分類する。

I. 法秀古窯 (表1・図1, 立松1983)

法秀古窯出土の山茶碗は、立松 彰によって8種に類別されている。以下、立松の分類基準に沿って各類の特徴をみることにしたい。

A類、体部は、ゆるやかな丸みをもち口縁部をわずかに外反させる。口縁部には4カ所に内外を指で挟みなどで上げた輪花様の文様が施される。底部外面は、回転糸切痕を回転ナデによって消しており、高台は丁寧に付けられておりその端部には、靱殻痕、くぼみをもつものがある。器壁は、全体に薄手でその厚みは、均一である。口縁端部は、丸く仕上げている。

B1類、体部がわずかに丸みをもち口縁部は、体部の立ち上がりの線に沿ってそのまま引き上げられる。全体に厚手の作りで器壁の厚みにおける変化に乏しい。口端は、丸く仕上げられ、端部に糸線の残るものが多い。底部外面には、糸切り痕があり丁寧に付けられた高台端部には、砂痕、くぼみ、わら痕が若干認められるが、何の圧痕ももたないものが多い。

B2類、体部は、やはりわずかに丸みをもち口縁部は、ゆるやかに外反する。口縁端部は、尖り気味に仕上げられている。器壁は、厚手であるが口縁部は、締めナデによって薄くなっている。底部、高台にみられる特徴は、B1類と同様である。

C1類、体部は、丸みをもって立ち上がり口縁部の外反は、体部中位から始まっている。従って、その体部の立ち上がり方は、屈折してみえるものである。底部から体腰部にかけては、厚手であるが口縁部は、薄手になる。高台は、比較的丁寧に付けられ底部外面には、回転糸切痕が残る。また高台端には、靱殻痕、砂痕、わら痕がみられる。

C2類、体部は、なめらかに丸みをもって立ち上がるもので口端がわずかに外反する。また底

部から体部にかけて器壁は、均一であり全体に薄手の作りである。底部、高台部は、ともにC1類と共通しており、口縁端部の仕上げも両者とも丸仕上げになっている。

D類、体部は、直線的で全体に厚手に作られているが、底部から腰部が厚く作られているのに比べ口縁部は、急速に薄くなる傾向にある。口縁端部は、丸く仕上げたものと尖ったもの、そして口端外面に幅3mm前後の平坦面をつけたものの三種が認められる。底部外面には、すべて回転糸切痕が残り高台端部には、靱殻圧痕が残る。

E類、体部が丸みをもって立ち上がり、口縁部は、締めナデによって外反するが、この調整によって生じた屈折が器表内外に稜として残る。器壁は、薄手で均一に作られている。口端は、丸仕上げが多いがD類にみられた平坦面を残す例も認められる。底部外面には、やはり回転糸切痕が残っており、高台端部には、靱殻痕、砂痕、くぼみがみられる。

F類、体部は、屈折しつつ丸みをおびて立ち上がり口縁部は、外反する。体部外面には、ロクロによる調整によって生じた凹凸が目立つ。底部外面には、糸切痕が残り高台端部は靱殻圧痕が認められる。

以上、立松分類を基に筆者の補足説明を加えつつ法秀古窯出土の山茶碗について概観してきたが上記8類のうちB1類とD類、C1類とE類等に共通性が認められその分類については、より大きな基準をもとにすべきかとも考えられるが立松によって規定された差異にも独立性が存在することからここでは、氏の基準に依ることにした。

II. 清水山第3号窯（表2・図2，中野・1980）

1979年、常滑市教育委員会によって調査された清水山第3号窯出土の山茶碗について筆者は、底部外面の糸切痕の有無、高台端部にみられる靱殻痕、砂粒痕の差異等からAa、Ab、Ba、Bb、ABaの5分類を行った。その段階では、上記5類の形態的差異に関しては、Aa類と他類の相違点について言及したのみである。従って以下では、その形態を主とした分類を行うことにしたい。本窯出土山茶碗の形態は、以下の5類に細分が可能と考えられる。

A1類、体部は、内湾しつつ立ち上がり口縁部を外反させる。外反の度合いは、強く屈曲させており内面にもその稜線がでる。底部は、厚手であるが体部の器壁は、薄くその厚みも均一である。口縁端部は、丸く仕上げられているが多少尖り気味である。底部外面には糸切痕が残り高台端部に靱殻痕が付く。

A2類、上記A1類と共通する部分が多いが相違点として挙げられるのは、口縁部の外反度が弱く口端部の仕上げ方も丸く仕上げたものと平坦面を残すものの二種である。

B類、体部は、多少弯曲するが直線的に立ち上がり口縁部をわずかに外反させている。全体に薄手の作りで器壁は、均一の厚みをもつ。また口縁端部を丸く仕上げ底部外面と高台端部の痕跡は、糸切痕をもち高台に砂粒痕のつくもの、糸切痕をなで消し高台に靱殻痕を残すもの、糸切痕を消し、高台に砂粒痕の付着するものの三種が認められる。

C類、体部は、わずかに内弯しつつ立ち上がり口縁部を外反させている。器壁は、全体に厚手の作りであるが口縁部は、強い締めナデにより薄く作られておりその先端は、尖り気味に仕上げている。底部外面には、糸切痕が残っており高台端部は、靱と砂粒両方の圧痕が認められる。

D類、体部の立ち上がり方は、直線的でその傾斜が口縁部まで続き口縁の外反がほとんどみられない類である。D類の中には、体部にかすかな彎曲をみせるものや、口縁部が締めナデによって薄く作られ外反に近い形をとるものが含まれておりその点をより詳しくみれば更に細分が可能と考えられる。体部の器壁は、全般に厚手の作りであり口端部の仕上げは、丸仕上げが大半であるが平坦面をもつ例も少数ながらみられる。底部外面の糸切痕は、ナデ消されており高台端部には、砂粒の圧痕が残る。ただし糸切痕の残る例もごくわずかに存在している。

以上、清水山第3号窯出土の山茶碗をその形態的特徴によって5分類したが、本窯で主体的位置を占めたと考えられる類は、D類である。このD類については、更に細分が可能かと思われるが既に述べたようにA1・A2類を除く各類の形態には、かなり共通する要素が含まれており細部における単一要素のみによる分類は、この段階では控えることにしたい。尚本窯は、窯体部のみ調査であり資料としての制約は大きい。

Ⅲ. 金色東第2号窯 (表3・図3, 山下・1979)

本窯は、1978年常滑市教育委員会によって調査され山下勝年により1979年に報告されている。山下は、金色東第2号窯出土の山茶碗について底部径が極立って大きく口径、器高いずれも他を凌ぐ例と下胴部が直線的で口辺部を外方より押し浅く凹ませ段を形成する一群の二分類を行っている。以下では、山下の分類をより詳細に検討することにした。

A類、体部は、ゆるやかに彎曲しつつ立ち上がり口縁部先端をわずかに外反させている。全体に薄く器壁は均一に作られ口端部は、丸く仕上げている。底部外面には、糸切痕が残り高台端部は靱殻痕と砂痕が認められる。

B類、体部は、直線的に立ち上がり、口縁部先端をわずかに外反させる。厚手の作りではあるが体部基部は比較的厚く徐々に薄くなって口縁に至る。口縁端部は、丸く仕上げられており底部外面は、糸切痕を消し高台端部には、靱殻痕が認められる。

C類、体部は、わずかに彎曲しつつ立ち上がり口縁部は、締めナデによって屈曲ぎみに外反させている。特に口縁部外面には、ナデ調整による稜線が認められる。器壁は、やや厚手に作られているが口縁部は、ナデによって体部器壁より薄くなっている。また口縁先端部には、平坦面を作るものが多くみられる。底部外面の糸切痕は、残されているものと消されているものの両者がありさらに高台端部には、靱痕と砂粒痕及び砂靱痕の三種が認められる。このうち主体となる組合せは、糸切痕を残し靱殻痕の付着するものと糸切痕を消し靱殻痕のつくもので砂・靱痕をもち糸切痕も残す例と砂痕をもち糸切痕を残すものが少量認められる。

以上が金色東第2号窯出土の山茶碗の分類であるが、この分類でA類、B類とした資料は、わずかに1例ずつが図示しえたのみで大半は、C類に類別されるものである。このC類は、窯体燃

焼室床面下の除湿施設に用いられていたものが大半である。本窯もまた窯体部を中心とした発掘であるため出土資料は、けっして多くなく形態上の様相を把握するには、多少難点があると考えられる。

IV. 福住第33号窯（表4・図4，立松・1978）

本窯は、1975年新巽ヶ丘団地関係遺跡調査団の手によって調査された福住古窯址群中の一窯である。山茶碗、山皿を主体とする第33号窯の製品のうち山茶碗について以下詳しくみることにしたい。

A 1類、体部は、直線的ではあるがわずかに弯曲しつつ立ち上がり口縁部に至っても外反せず内湾ぎみになっている。口縁部には、平坦面が形成され、その面は、体部の立ち上がる傾斜に直交する。器壁の厚みは、体部基部から口縁部にかけて除々に薄くなっており全体に薄手の作りである。底部外面の糸切痕は、消されており高台端部には、靱痕が認められる。

A 2類、体部は、やはり弯曲しつつ立ち上がりその弯曲線がそのまま口縁部まで続いている。口端部の仕上げは、A 1類と同様に平坦面を作っており立ち上がり曲線に直交する。器壁は、厚手に作られているが体部上半部より薄くなり口縁部は、締めナデが施され薄く仕上がっている。ただし、この締めナデは、口端部直下を締めており口端部は、再び厚みを増す形になっている点でA 1類と相異なる。底部外面の糸切痕は、消されており高台端部には、靱殻痕が付着している。

B 1類、体部の弯曲は、微かにみられる程度で直線的な立ち上がり方を示す。口縁部は、締めナデによってわずかに外反しており口端下部を薄く締めることによりA 2類同様口端が膨んだような形をとる。口端部には、やはり平坦面が作られておりその面と体部の立ち上がる線とは、斜交する傾向が窺われる。器壁は、全般的にやや厚手で体部基部より除々に薄くなり口縁下部が最も薄くなり口端部に至って再び厚みを増す。高台端部には、靱殻痕が認められ底部外面の糸切痕は、消しているものと残したままの二種類がある。

B 2類、体部の立ち上がりは、より直線的になり口縁部の外反もかなり強い。特に口縁部外面には、締めナデによる外反が明瞭に現れているが内面の外反は、わずかに認められる程度で丁寧な回転ナデ調整により凹凸が消されている。口縁部の平坦面は、体部立ち上がりの線に斜交しており所謂内高状^{うちだか}の形状をとる。器壁の厚みは、比較的均一でやや薄手に作られている。ただし、口縁下部は、締めナデによって薄くなっており口縁端部で再び厚みを増している。底部外面の糸切痕は、いずれも消されており高台端部には、靱殻痕がつく。

C 1類、体部は、直線的に立ち上がり口縁部までほとんど変化なく続いている。口縁部は、締めナデによって口縁外面がわずかに外反気味になっているが内面は、立ち上がりの線がそのまま続いている。口縁端部には、平坦面が立ち上がり線に直交する形で作られる。器壁の厚みは、大きな変化がなく体部基部より除々に薄くなって口縁に至る。C 1類では、口端下部が著しく薄く作られるものはない。底部外面の糸切痕は、消した例が多いが残る例も認められる。高台端部には、いずれも靱殻痕が付く。

C 2 類、体部は、直線的に立ち上がり口縁端部まで大きな変化もなく続いている。口縁部の締めナデもさほど強くはない。口縁端部の平坦面は、立ち上がり線に斜交しており、いわゆる内高状の口縁になる。器壁の変化は、均一で体部基部より除々に薄くなり口縁下部をわずかに薄くさせている程度である。高台端部は、いずれも靱殻痕が付くが底部外面の糸切痕は、消されたものとそのまま残したものの二種がある。

以上、福住第33号窯出土の山茶碗に対しかなり細部の差異にも注目しつつ検討を加えてみたが A 1、A 2、B 1、B 2、C 1、C 2 の 6 種のうち A 2、B 1、B 2、C 2 類は、かなり共通性が認められ A 1、C 1 類も同様に類似点を見ることができるといえる。

V. 濁池第 2 号窯 (表 5・図 5, 中野・1983)

1982年7月常滑市教育委員会により調査された本窯は、甕、壺等の大型製品を主に焼成していた窯であるが、窯内よりわずかに 2 個体の山茶碗が出土している。いずれもよく似た形態をもち、体部の立ち上がりは、直線的で器壁の厚みに変化は乏しく口端部には、立ち上がりの傾斜に斜交する平坦面が形成されている。この平坦面は、5mm程度になる。また、口縁下部の締めナデは、あまり強くなく器壁を薄くさせるまでには至っていないが、口縁部にみられるわずかな外反は、締めナデによって生じたものである。底部外面には、糸切痕が残り、高台端部には、靱殻痕が付着する。本窯の出土資料は、その大半が窯内より検出されており、灰原部は、流失したものか、範囲も狭くなっており出土資料は多くなかった。

VI. 小原池第 1 号窯 (表 7・図 6, 磯部・1979)

本窯は、1978年小原池団地遺跡調査団によって発掘された窯で1979年磯部幸男の報告がある。本窯の出土遺物は、山茶碗と山皿にほぼ限定されている。灰原部は、ほとんど未掘の状態であるが焚口前方のトレンチより片口鉢の破片資料が出土している。窯内の出土遺物は、窯詰状態のまま遺棄された山茶碗、山皿が主となり、時間幅は認められないものである。以下、本窯出土の山茶碗の形態について詳しくみることにしたい。

A 1 類、下胴部にかすかな張りをもちつつ直線的に立ち上がる体部をもち口縁部は、わずかながら外反する。口端部には、立ち上がりの線に斜交する平坦面が作られる。平坦面は、個体により丸味を有するものも少なくないが、その幅は、6mm前後と広く縁带状である。器壁の厚みは、均一で変化に乏しいが、口端下部は、締めナデによりわずかに薄くなっており口端部は、結果肥厚する。底部外面には、いずれも糸切痕が残っており、高台端部には、靱殻痕が付着しているが、靱殻痕のみでなく砂粒痕も付いた例が少数ながらみられる。

A 2 類、体部は、わずかに弯曲しつつ立ち上がり口縁部がかすかに外反する。口端部の形状は、A 1 類と同様であるが口端下部の締めナデが強く外面は屈曲気味に外反する。器壁の厚みは、体部基部より口縁にむけて除々に薄くなり口縁部がきつく締められ急に薄くなるが口縁は、その端部を肥厚させている。

尚、底部外面には、糸切痕が残され高台端部には、靱殻痕が付くが靱殻痕と砂粒痕の両者が認められる個体もある。

B類、底部から直線的に立ち上がる体部は、口端部までほとんど変ることなく続いている。口縁下部の締めナデによる外反もほとんどみられず厚手の体部器壁にも変化は認め難い。口縁端部には、やはり縁帯状の平坦面が認められるが平坦部は、個体により多少弯曲したものとみられる。底部外面には、いずれも糸切痕が残り、高台端部には、靱殻痕が付着する。

C類、体部は、やはり直線的な立ち上がり方を示すが全体にやや外反気味になっており、口縁部もわずかに外反する。口端部は、立ち上がり線に斜交する平坦面をもちその下部には、締めナデが施されている。全体にやや薄手の作りで器壁の変化は、著しくはないが、口端下部がやや薄くなっており口端部の肥厚するものも認められる。底部外面には、糸切痕が残り、高台端部には、靱殻痕が付着する。

以上、小原池第1号窯出土の山茶碗をその形態より4類に分けたがこのうちA類が主となり、B・C類がそのバラエティーとして捉えうる。

Ⅶ. 福住第22号窯 (図7, 宮川・1978)

第33号窯と同じく1975年に新巽ヶ丘団地関係遺跡調査団により調査された窯である。甕などの大型製品を主体とする窯と考えられるが、わずかに数個体の山茶碗が出土している。報告者によれば、靱殻痕をもつ高台付きで口縁が外反するもの(A類)と、口縁が内弯する無高台のもの(B類)、そして口縁が外方へ強く張り出す無高台のもの(C類図7)の3形態があげられている。このうちA類は、小原池第1号窯のA類に近いと考えられるが、B・C類は、全く異質である。特に口縁部の形態が異っている。この特殊な山茶碗のあり方は、片口鉢でも認められ、本窯の片口鉢は、甕の下胴部と共通する技法を用いたもので、片口鉢一般の形態とは異っている。そしてまた個体差が大きい点も山茶碗と共通する。



図7. 福住第22号窯出土山茶碗
(縮尺 1 : 3)

3. 山茶碗の法量

山茶碗における形態の多様性については、既にみたように、一基の窯で焼かれた製品ではあっても個体差のあることが認められた。その違いは、また山茶碗の各部位における法量にも反映するものと考えられる。従って次に各窯の山茶碗の法量について口径、高台径、器高の3箇所の検討を行うことにする。

【法秀古窯】 110個体の山茶碗の平均値は、口径16.34cm、高台径7.54cm、器高5.25cmで器高を1とした場合の比率は、1 : 1.44 : 3.11となる。グラフに現れた各部位の傾向としては、器高が5.0cm ~ 5.5cmあたりに集中し、高台径は、7.0cm ~ 8.0cm付近に集中がみられる。これに対し口径は、ばらつきが大きく15.0cm ~ 17.0cmあたりに集中する傾向が認められる。

【清水山第3号窯】 51個体の平均値は、口径16.5cm、高台径7.9cm、器高4.9cmで器高を1とした場合の高台径、口径の比は、1 : 1.61 : 3.37となる。グラフでは、器高が4.5cm ~ 5.0cmに集中し、高台径は、7.5cm ~ 8.0cmに集まる傾向があるが、かなりばらつきが認められる。これに対し口径は、16.0cm ~ 17.0cmの間に集中する。また口径、器高が他を圧して大きい例が1点あり特殊な位置を占めている。

【金色東第2号窯】 20個体の山茶碗の平均値は、口径16.3cm、高台径7.5cm、器高5.1cmで器高を1とした場合の比率は、1 : 1.47 : 3.20となる。各部位の計測値の分布は、3個体の大型例を除けばかなりまとまった傾向を示している。その数値は、器高4.8cm ~ 5.3cm、高台径7.0cm ~ 7.7cm、口径15.4cm ~ 16.4cmの範囲である。

【福住第33号窯】 20個体の資料の平均値は、口径14.64cm、高台径6.59cm、器高5.56cmとなり器高を1とした場合の比率は、1 : 1.19 : 2.63になる。口径、高台径、器高の計測値分布をみると器高が他を圧して大きく、口径、高台径も大型の特殊例が1点存在するが他は、比較的好くまとまっていて口径は、13.6cm ~ 15.2cm、高台径は、6.0cm ~ 7.4cmに器高は集中する。

【濁池第2号窯】 わずかに2例のみの資料であるが、その平均は、口径13.7cm、高台径6.6cm、器高5.7cmで器高を1とした場合の高台径、口径の比は、1 : 1.16 : 2.40になる。2例の各部の計測値は、3mm程度の幅に納まっている。

【小原池第1号窯】 20例の山茶碗において得られた各部位の平均値は、口径15.12cm、高台径6.55cm、器高5.22cmである。器高を1とした場合の高台径、器高の比率は、1 : 1.25 : 2.90となる。各部の計測値は、器高、底径が比較的好くまとまっており、器高が5.0cm ~ 5.7cmの範囲に、高台径が6.1cm ~ 7.0cmの間に集中する。口径は、前二者に対し、ややばらつきが認められ、14.1cm ~ 15.9cmの範囲内に散っている。

【福住第22号窯】 1例のみであるが、その口径は、13.8cm、高台径は、6.7cm、器高は、4.9cmを計り、器高を1とした場合、1 : 1.37 : 2.82の比率を示す。しかし、本例は、口縁部に歪みが認められ、14.5cmが長い方の計測値であり、器高の2.96倍になる。

山茶碗の生産量は、磯部幸男が小原池古窯址群（磯部・1979）で推定したように一回の焼成で

7616個体というほどの厩大なものである。従って数十個体の計測値の統計がどの程度一定期間の生産様相を反映するものであるかとなると不安要素は、非常に大きい。そして焼成段階で生じた歪みや破片資料の復元実測段階で生じる誤差等も考慮に入れる必要があるのである。この問題を解消するためには、資料の個体数をより多くとる必要がある。本論での試みは、今後の方向性を示す程度であるが、結果として口径、底径とも大きく、逆に器高がやや低いという傾向をもつ法秀、清水山3号、金色2号の群と逆に口径・底径が小さく器高が高い方に集まる福住33号、濁池2号、小原池1号という二群に区分しうる点が挙げられる(表6)。この差異は、従来の編年研究で指摘されてきた口径・高台径の大きなものから小さなものへという変化と一致するものである。取り扱った資料の絶対量が少ないため、各群中における差異について詳論することは危険であるが、高台径の小型化傾向と口径のそれとを対比すると、その変化曲線は、かならずしも一致しないようである。

4. 編年的考察

山茶碗における形態的諸特徴および各部の法量の示す特性に対し、これまでに調査されてきた窯を単位として検討を試みてきたが、以下この二要素を中心にその編年的考察を加えることにしたい。

口径、高台径、器高の法量にみられる二種類の集中化傾向が時間の推移によって生じたものであることは、甕、壺、片口鉢、山皿等の伴出資料からみても間違いなく、既に多くの諸先学により論じられているものである。この分類法で古式群と考えられた法秀古窯、清水山第3号窯、金色東第2号窯と新式群の福住第33号窯、濁池第2号窯、小原池第1号窯との間に認められる形態上の差異は、第一に器高に対する口径、底径が大きく器高自体は、低めに集中する前者に対し、器高に比べ口径、底径が小さく、器高自体は、高めに集中するプロポーシオンをもつ後者という差があり、その他の要素としては、体部立ち上がりの内弯が一般的にみられる古式に対し、直線的になる新式、体部基部の器壁が厚く口縁へかけて薄くなる体部で口端を薄く丸く仕上げる古式と、全体に均一の器壁の厚みをもち口端を肥厚させ縁帯状の平坦面を作る新式。高台端部にみられる砂粒痕をもつ古い型や回転糸切痕を消す古式の要素と粗雑な付け方で靱殻痕と糸切痕を普遍的にもつ新しい型という区分が可能である。以下では、これらの諸要素をもとに先の窯ごとの前後関係を考えてみたい。

まず法秀古窯、清水山第3号窯、金色東第2号窯の山茶碗のうち最も灰釉陶器と深い関係にあるのは、輪花文を有する山茶碗A類を含む法秀古窯であることは、異論のないところである。法秀古窯では、A類の他に7類型が設定されているが、このうちC1、C2、E、Fの各類は、体部が薄手の作りでその立ち上がりは、内弯しており口縁上部を外反させる点、あるいはまた体部器壁の厚みが比較的均一である等の諸点からA類と同系統に属する形態として捉えることが可能である。これに対し、B1、B2、Dの各類は、厚手の作りで体部の立ち上がりも直線的になっている。また器壁は体部基部が厚手に作られ、口縁部に至って急に薄くなる傾向をもつ。これらの諸特徴は、灰釉陶器の碗から脱し、新たな中世陶器として生成したものと考えることができよう。この2つの系統と各類の出土地点との関係を報告に基づいて検討すれば、A類→C、E、F類とB類→D類という二系統の移行過程を想定しうる。この点については、残念ながら類例が少なく、確定するには資料不足であり、今後の調査結果をまちたい。次に清水山第3号窯と金色東第2号窯との関係についてみると、法量の上からは、口径、高台径とも清水山第3号窯の方が大きい傾向にあり、逆に器高は、金色第2号の方が高い位置に集中する傾向をみせる。この相違は、先の法量の変遷からみると清水山→金色東という位置付けとなる。一方形態その他に現れた差異としては、清水山A類～D類の大半が口端を丸く仕上げるのに対し、金色東A類～C類で主体的位置を占めるC類の口縁端部には、立ち上がりの体部傾斜に斜交する形で3mm前後の平坦面が作られており、いわゆる内高口縁の萌芽を窺うことができる。

法秀古窯のA～F類と清水山第3号窯のA～D類を対比した場合、法秀C・E類と清水山A・

B類そして法秀D類と清水山C・D類とにある程度類縁関係を認めることができる。また清水山第3号窯のA～D類と金色東A～C類との関係では、清水山A2類と金色東A類、清水山D類と金色東B類に多少有機的関連性をみることが出来る。そして金色東の主体をなすC類は、清水山の各類の中には、その類縁性を認め難く、新しい要素として設定しうる。

新しい段階の福住第33号窯、濁池第2号窯、小原池第1号窯と上記金色東第2号窯との関係を口径、高台径、器高の法量からみると口径では、小原池第3号窯、底径では、福住第33号窯が数値として近い。そして器高は、両者ともほぼ似た相違を示している。従ってこの面からその有機的連続性を見出すことは難しい。

次に形態及びその他の特徴からこの関連を検討したい。まず、福住33号窯のA・B類は、体部の内弯があり、A・B・C各類いずれも全般的に体部基部が厚く口縁に至って薄くなる傾向をもつ。これに対し、小原池第1号窯のA・B類は、体部が直線的でその器壁は均一化している。口縁部では、端部に差違が認められ福住33号が体部立ち上がり傾斜に直交あるいは斜交する幅狭い平坦面があるのに対し、小原池1号のそれは、広く斜交する平坦面と肥厚させた口縁部をもつ。そして従来の新旧関係を示す差異として認められる点は、高台の付け方と底部の処理法に認められる。まず福住第33号窯の高台が幅広く丁寧に付けられているのに対し、小原池第1号窯の高台は、矮小化しており、付け方も粗雑である。一方底部外面の処理では、一般的に回転糸切痕を残すものであるが福住第33号窯の山茶碗の中には、糸切痕をナデで消した資料が含まれており、この技法は、法秀古窯から清水山、金色東と続くものである。従って福住第33号→小原池第1号の関係は、ほぼ間違いなく相違点として列記した事項は、いずれも新古関係を反映するものとみることができよう。

福住第33号窯と金色東第3号窯との関係では、金色A・B類に対応するものが福住33号になく、金色C類と福住B・C類とが同系統に属するものと推測される。ただし、福住の口径、底径は、金色と比べ著しく小型化している。また、口端部の平坦面が体部立ち上がり線に直交するという福住33号の形は、新たに生じたものとみることができよう。

濁池第2号窯は、わずかに2個体の資料であるため、基準資料として扱うのは、不適切であるが、その形態は、福住第33号と小原池第1号との間に入るべきものと考えられる。器高、底径は、福住・小原池と大差ない。口径は、小型化しており福住の小型例とは対応するが、小原池の口径の分布からは、はずれている。その形態は、口端に比較的幅の広い平坦面をもちわずかながら肥厚化している。しかし高台の付け方は、比較的丁寧であり多少古い要素をもつものといえよう。以上の諸点を総合すると福住33号→濁池2号→小原池1号という変遷過程を描くことができる。そして最後に高台を消略した山茶碗を含む福住第22号窯の位置付けを行いたい。22号窯では、3例の山茶碗が報告されているが、各個体毎の形態差は大きく、さらに高台の有無の差もある。まず高台をもつ例からみると器高が6.4cmと高く、やや異質の感があるが、口径、底径の数値は、小原池の範囲内に納まる。形態的には、体部がかすかに内弯しつつ立ち上がり、口縁を外反させて端部に平坦面を作るようである。次に無高台の山茶碗をみると、1例は、体部が内弯し、口端が尖り気味に仕上げられているのに対し、1例は、外反ぎみに立ち上がる体部と肥厚ぎみの口端

をもち前者の器壁が基部厚く口縁部が薄くなるのに対し、後者の厚みは、均一化している。また後者に推定高台高5mmを加えてみると小原池第1号窯の山茶碗と近似する数値となる。

以上、福住第22号窯の山茶碗に関しては、山茶碗、山皿を主体とする窯のそれからは、かなり逸脱した要素を含んでおり、その位置を碗のみから判断することは難しい。この傾向は、山茶碗だけでなく片口鉢においても認められるものである。本窯の片口鉢は、やはり高台を省略しているが、その成・整形法において片口鉢本来のそれとは異なる技術が用いられており、個体ごとの差異も大きい。従ってその時間的位置付けに当っては、他の器種を総体的に検討する作業が要求されるのであるが、山茶碗に限ってその時間的要素を抽出すれば、有高台例の口端処理及び体部形状に濁池第2号窯との類似点を見出すことができ、無高台で外反気味の体部を有する例に小原池第1号窯との関連性を見出すことができる。以上の点から福住第22号窯の山茶碗に対する位置付けとしては、濁池第2号窯から小原池第1号窯までの間に入るという結論にいたる。しかし、甕の変遷を考慮に入れると濁池1号と福住22号の間にはかなり差違があり福住22号の方がより後出的である。従って福住22号窯全体としては、小原池第1号窯とほぼ同時期に相当する可能性が強い。

以上の検討を経た結果として法秀古窯→清水山第3号窯→金色第2号窯→福住第33号窯→濁池第2号窯→小原池第1号窯・福住第22号窯という6段階の変遷が明らかになった。この山茶碗にみられる推移の過程のうち法秀・清水山・金色の3段階は、有機的なまとまりをみせており、次の福住33号段階との間に断絶を認めることができる。従ってこの3段階を第Ⅰ段階としてまとめ法秀A類～F類を第1型式、清水山A類～D類を第2型式、金色C類を第3型式とし、金色A・B類は、清水山A・D類に入るものと考えられる。また福住第33号窯と濁池第1号窯は、小原池第1号窯との間にかなり大きい差異を残している。

濁池の資料が極めて貧弱であるため、今後課題を残しているが、ここではとりあえず福住第33号・濁池第2号をもって第Ⅱ段階とし、それぞれ第4型式・第5型式に充てたい。続く小原池第1号窯・福住第22号窯は第Ⅲ段階第6型式内の多様性として位置づけることができるが、無高台の山茶碗については、今後集成し分析を加えねばならない。

上記Ⅰ～Ⅲ段階6型式の編年には、更に細分しうる可能性が含まれており、法秀古窯のA・B類とC・D・E・F類、清水山第3号窯のA・B類とCD類は、前後関係で捉えることも今後考慮すべきであろう。また第Ⅱ段階第4型式と第5型式との間には、形態上の差異が大きく1型式設定しうる余地を残している。

実年代の比定については、従来伴出資料からその年代の判明するもの、陶器類と併焼された瓦当文をもつ瓦と供給寺院の創建年代等から得られた年代、そして知多とその形態に緊密な関係をもつ渥美窯で年代の明らかな資料を援用するという3種類の方法が採られてきた。この方法により一定の基準資料とされてきたのは、京都今宮神社経塚出土とされる三筋壺(天治2年、1125)、藤原顕長銘をもつ短頸壺を出土した渥美大アラコ古窯(1137～1155)、和歌山県若一王子社出土の広口壺(保元2年、1158)、渥美東大寺瓦窯(1180～1211)、そして東海市社山古窯出土の瓦類(鎌倉初期・

(1130~1180)等あげられる。このうち社山古窯の瓦類については、鎌倉初期とする杉崎の論考と1130~1180年頃という柴垣の年代観が併立する。ここでは、大阪府若宮八幡宮経塚出土の広口壺(1181)や埼玉県利江神社経塚出土の広口壺(1196)に伴なうと考えられる山茶碗と社山古窯出土の山茶碗との対比からみて後者の年代をとることにしたい。

以上年代のほぼ限定しうる資料は、その大半が1100年~1200年の間に含まれており、それ以降の資料には恵まれていない。これまでのところ熱残留地磁気の測定結果や終末期の年代を知りうる形態から逆算する方法などが採られているが、形態の上から知多と渥美を対比させた如く、共通性をもつ知多と越前窯との関係から年代の指標を求める手段も考えられる。越前窯の製品の中には、紀年銘をもつ資料が2点あり1例は、嘉元3年(1305)銘をもつ広口壺、そしていまひとつは、元亨3年(1323)銘をもつ甕である。前者は、直立する頸部から水平に外反する口縁をもち、端部に平坦面を作るが上部のつまみ上げだけで下方への口端の垂下はみられない。これに対し後者は、いわゆるN字状口縁を有する大型例である。この二例の前後関係は、従来の知多古窯(常滑窯)における壺・甕の研究で得られた推移と共通するものである。壺、甕における口縁形態は、多様性に富み越前で年代を示す形態が常滑においても同時発生的に生じていたとするには、まだ立証すべき余地が残されている。しかし、二次的な援用資料としては、充分役に立ちうるのではありませんか。この他に注目されるのは、知多市大興寺の刀池古窯で出土している大福寺銘をもつ瓦である。大福寺に関しては、その実態が不明であり現大興寺に伝わる懸仏の背面銘文中に永仁4年(1296)という年号とともに大福寺の名が刻まれているのが資料として残る程度である。一方大興寺は、創建年代こそ不明であるが、貞和元年(1345)に一色範氏によって再建されている。範氏は、14世紀中葉に大野谷を中心として盛んに寺院や砦を築いている(立松・1981)。大福寺銘の瓦についても、この範氏の造寺、再興活動の一環として出現した可能性は、かなり高いのではないだろうか。刀池第1号窯からは、N字状に屈曲させた口縁を有する甕や^{とびぐち}鶯口壺、有筋壺、山茶碗、山皿等が出土しており、その甕については、先の元亨3年の越前甕と共通するものがある。

上記3点が13世紀以降の指標となりうる資料である。この三点に先の12世紀代の資料を加え、それぞれが3段階6型式のどの部分と対応するかを以下で検討することにしたい。まず今宮神社の天治2年(1125)三筋壺については、これまでのところそれに対比しうる出土例は知多古窯址群内で知られていない。若一王子社の保元2年(1158)広口壺は、常滑市金山^{でじた}の出地田古窯址群より近似する資料が出土している。出地田古窯では、5基の窯址が検出されたが5期の操業期間は、近接していたと考えられる。山茶碗の形態からは、清水山A・B類と法秀C・D類とに類似性を認めることができる(中野・1983)。従って法秀と清水山の中間あたりに想定できるが広口長頸瓶・短頸壺のあり方からみて第I段階第1型式の後半あたりが妥当と思われる。若一王子社例と共通点をもつと考えられる広口壺が花背別所経塚からも出土しており、この例も仁平3年(1153)と年代的に差異はない。しかし出地田古窯出土の広口壺の中には、若宮八幡宮出土の広口壺(養和元年、1181年)とも近似する例がありその間にかなり年代的な開きがある。次に利江神社出土の広口壺(建久2年、1196年)は、知多古窯址群中、高坂第4号窯にその類例を求めることができると考えら

れる。高坂第4号における山茶碗の出土例は量的に少ないが福住第33号窯のB類にその共通性を認めることが可能である。以上の事例は、いずれも最終使用年代を示す常滑の資料との対比である。最終使用年代と生産された年代との間には、当然流通期間と経塚等に埋納されるまでの期間が想定しうる。広口壺は、陶製経筒等とは異なり一般容器としての性格が強いことからその使用期間の長短は、個体ごとに差があるものと思われる。従ってその基準となる時間軸上の位置については、個体により、かなりの年代幅を想定する必要があるだろう。

次に越前嘉元3年(1305)銘の広口壺をみると、知多古窯址群内では、高坂第5号窯、濁池第1・2号窯、毘沙クゼ第1号窯に近縁性を認めることができる。しかし近いといっても口縁部の形状においてであり、体部の形態等にはかなり差がある。また広口壺のこの種の口縁形態は、かなり長期間存続していることは、山茶碗の第Ⅱ段階第5型式期の濁池2号、高坂5号から第Ⅲ段階第6型式期前半と考えられる毘沙クゼ第1・2号窯まで存続することからも認められるものである。一方、元享3年(1323)銘をもつ越前甕は、口縁部をN字状に屈曲させており知多古窯址群の新しいタイプの甕口縁にしばしばみられる成形法と同手法を用いたものである。肩の張りが弱く体部最大径に比べ口径がかなり大きいという点そして体部に押印が認められない点などが知多古窯址群の一般的な甕と異なる点であるが口縁の特徴は常滑との類似性を明確に有している。基準資料として取りあげた窯の中では、福住22号がこのタイプの口縁をもつ甕を量産しておりその年代の一応の目安となりえよう。またこの14世紀中葉という年代は刀池古窯の大福寺銘瓦について推定した年代ともほぼ一致するものである。

以上の対応関係から第Ⅰ段階第1型式を12世紀の前半に、第2型式を第3四半紀に、第3型式を第4四半紀あたりに置くことができよう。ただし、この位置付けでは、大阪府若宮八幡宮の広口壺の年代が、多少問題を含んでいる。また渥美大アラコ窯は、第1型式期に入ると考えられ、伊良湖東大寺瓦窯は、第3型式期に相当するものと考えられる。また12世紀の第4四半紀の末には、第4型式が既に始っていた可能性が高い。従って第Ⅱ段階第4型式は、12世紀の最末から13世紀第1・2四半紀に、第5型式は、13世紀第3・4四半紀におき、第Ⅲ段階第6型式は、14世紀第1・2四半紀あたりに設定するのが妥当であろう。

この中では、第4型式より古い要素をもつと考えられる東大寺瓦窯の年代が1195～1211年の間にあると考えられ、埼玉利江神社経塚の1191年広口壺との間に微妙なくいちがいを残している。また第4・第5型式がそれぞれ50年単位とするには、やや類別が乏しく、この間に知多古窯址群の衰退期を設定することもあるいは可能かもしれない。また第6型式以降も知多古窯址群は、存続するが山茶碗、山皿は、ほぼこの時期に消滅し、壺、甕に片口鉢を加えたセットが小規模ながら生産されていくものと考えられる。この転換は、中世日常雑器の大生産地であった知多古窯址群から中・大型容器類の生産地としての近世常滑窯へ移行する過程として位置付けることも可能であろう。

5. 山茶碗編年と他器種との関係

本論は、山茶碗の編年を主とするものであるがその変遷をより具体的に捉えるためには、併焼された他器種の推移との対応を明確にする作業が不可欠である。山皿、片口鉢、広口壺、甕といった知多古窯址群にかなり普遍的に認められる器種は、それぞれ多様性をもちつつ山茶碗と同様に形態変化を示している。その詳細については、いずれ機会をあらためて論ずることにし、ここでは各期の資料の出土例を示すことにしたい。

まず第Ⅰ段階第1型式に属するものとして出地田古窯址群出土の山皿、甕、広口壺、片口鉢をあげたい。この時期の甕、広口壺を焼成した窯は、半島中央部に集中し、半島基部及び南部にはほとんど類例をみない。この現象は、半島基部に集中する輪花文を有する山茶碗を焼いた窯の分布と対称的である。山皿も法秀古窯出土例と出地田古窯出土例とでは、明らかに前者が灰釉陶器の小碗に近い形態を示しており型式学的には、碗皿窯から雑器窯へという生成過程を認めることができる。しかし、短頸壺、広口長頸瓶等では、かならずしもこの前後関係を明確に求めることはできない。従って知多古窯址群の成立問題にあたっては、各器種の構成やそれぞれの型式学的検討を加えるとともに猿投窯との地理的關係等も充分検討する必要がある。第2型式期の各器種は、松渕第21・22号窯(奥川・1980)に良好な資料があり、山皿は、高台をもつ浅い体部のものといわゆる「造り出し底」をもつ例の二者が清水山第3号窯でみられ、従来の社山様式は、この型式に該当するものと考えられる。第3型式期の甕は、三郎谷第1号窯(中野・1981)出土例をもってあててみたいが、この窯の資料は、山茶碗などからみて、やや後出的かと考えられる。また、片口鉢は、第2型式期の良好な資料に欠けるが、柴山第1、2号窯出土のそれは、第3型式期のものとして位置づけられよう。そしてこの時期の山皿は、既に高台を消略している。

以上第Ⅰ段階の甕は、「孤を描いて舌端状に外反する」口縁を有するものであるが、第3型式期の甕は、頸部の直立化が進み「字状の口頸部を呈するものが多くみられる。

第Ⅱ段階第4型式期の甕、片口鉢は、高坂第4号窯(中野・1981)の出土例をあげることができる。また第5型式期の甕、片口鉢は、濁池第1・2号窯、高坂第5・6号窯(磯部1981・山下1981)の資料が良好である。甕は、「口縁部に縁帯部が形成される」形をもち片口鉢では、濁池第2号窯例のように下胴部縦位ヘラ削りをもつものと高坂第6号窯例のように下胴部横位回転ヘラ削りをもつ一般的例の二種が存在する。

第Ⅲ段階第6型式期の甕は、福住第22号窯例にみられるように「縁帯部がN字状に折りたたまれた」口縁形態をもつものである。片口鉢は、無高台で縦位ヘラ削りをもつ福住第22号窯、金色第1号出土例と鳶ヶ巣第1、2、3号窯、巽ヶ丘2号窯、出土例のように幅が薄く高さの高い高台をもち横位回転ヘラ削りをもつ例の二種が存在する。

以上、本稿では、常滑市域を中心とする中世古窯出土遺物の中から山茶碗の変遷に焦点をあて考察を試みたが、扱った資料も質量とも貧弱であり試論の域を出るものではない。しかし、ここで採った資料操作については、今後の方向性をある程度提示しえたものと思う。知多半島域における山茶碗に対し、今後より詳細な検討の加えられることをのぞみたい。

最後に本稿作成にあたり、様々なご教示・ご協力をいただいた杉崎章、赤羽一郎、立松彰、坂野俊哉の各氏に厚くお礼申し上げます。

西歴	段階	型式	標式窯	該期窯
1100	I	1	法秀古窯	梶廻間古窯、石浜第1. 2. 3. 5号窯、吉田第1. 2号窯 福住第61号窯、八巻古窯、大知山第1号窯、籠池第1.3号窯 北小松谷1号窯、出地田第1.2.3.4.5号窯
1150		2	清水山第3号窯	社山古窯、清水山第1号窯、旭大池古窯 松渕第21. 22号窯、二ノ田第1号窯、地獄谷第1号窯
1200		3	金色東第2号窯	柴山第1. 2号窯、二ノ田第2. 3. 5. 7号窯 石浜第4号窯、松渕第11. 13号窯、ハンヤ古窯 権現山古窯、深谷第2. 3. 4. 5号窯 二ツ峰第1. 2号窯、三郎谷第1号窯
1250	II	4	福住第33号窯	高坂第4号窯、釜山第1. 2号窯 福住第31. 51. 52. 53. 54号窯
1300		5	濁池第2号窯	高坂第5. 6号窯、石浜第6号窯 ビンガメ1号窯、久原第1号窯
1350	III	6	小原池第1号窯	福住第3. 4. 5. 6. 7. 8. 21. 22. 23. 24号窯 鳶ヶ巣第1. 2. 3号窯、自然公園内第1号窯 金色東第1号窯、高坂第1号窯、鶴の池第1. 2号窯 毘沙クゼ第1. 2号窯、加世端第4号窯

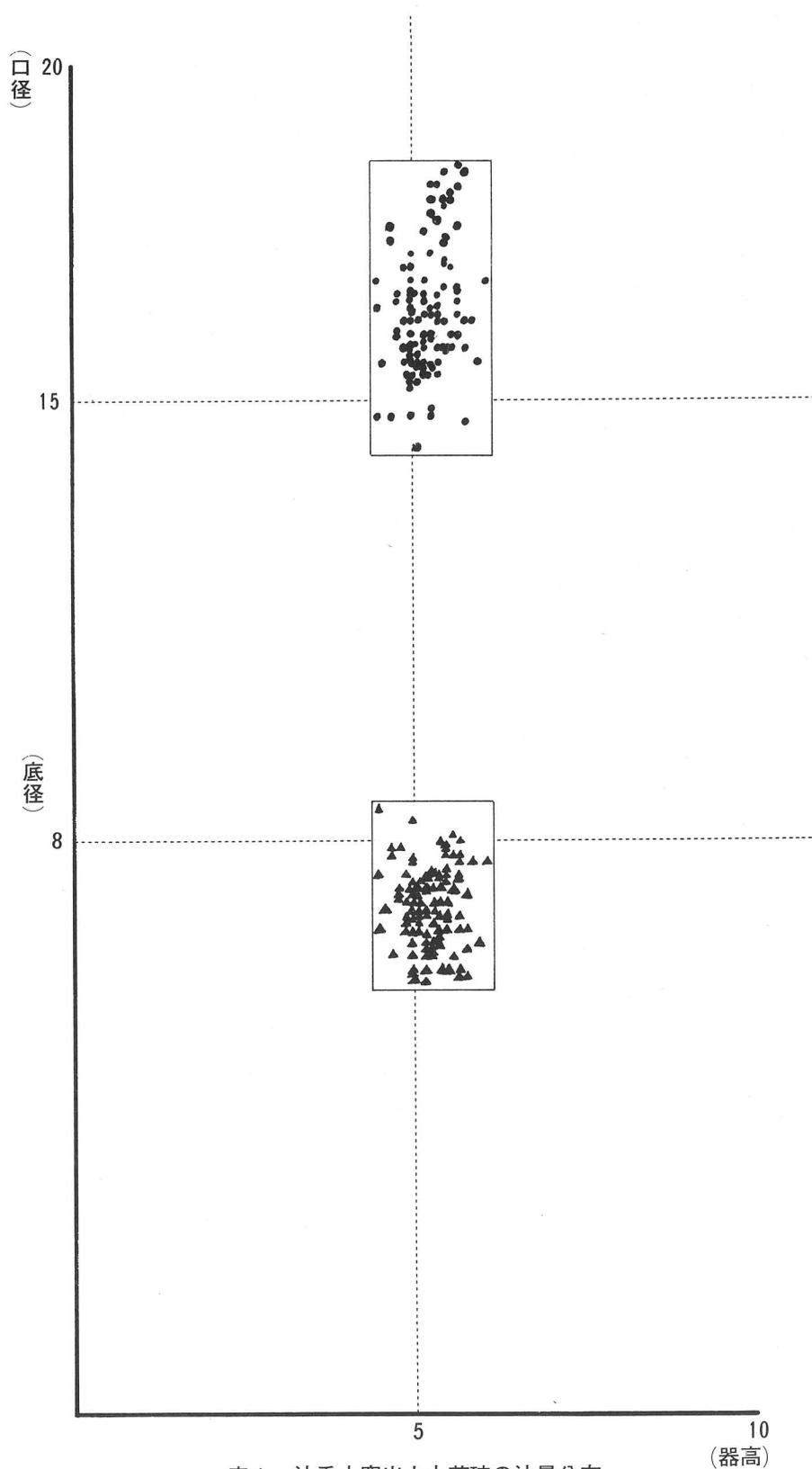


表 1. 法秀古窯出土山茶碗の法量分布

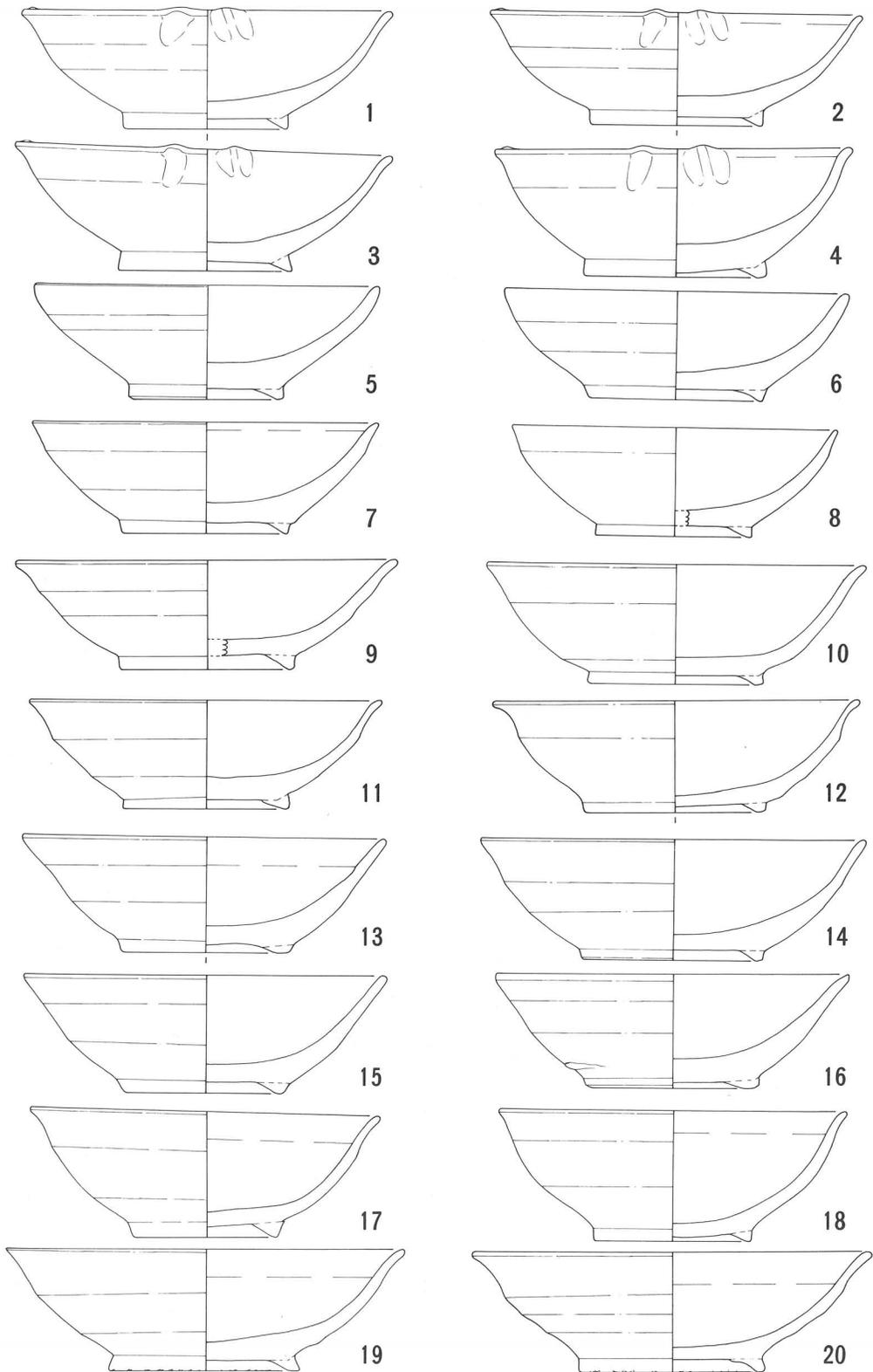


图 1. 法秀古冢出土山茶碗

1~4・A類、5.6・B1類、7.8・B2類、9.10・C1類、
11.12・C2類、13~16・D類、17.18・E類、19.20・F類

(縮尺 1 : 3)

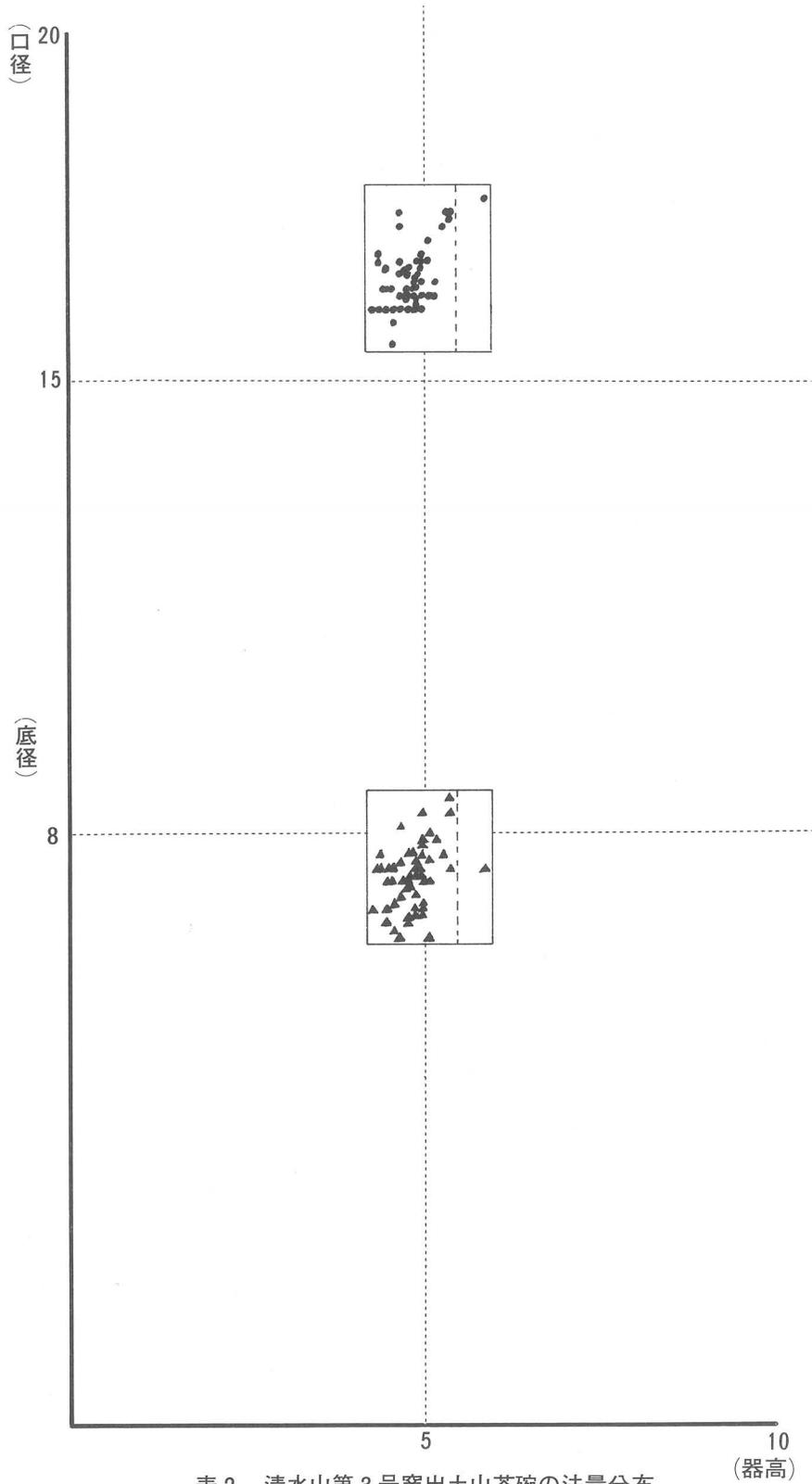


表 2. 清水山第 3 号窯出土山茶碗の法量分布

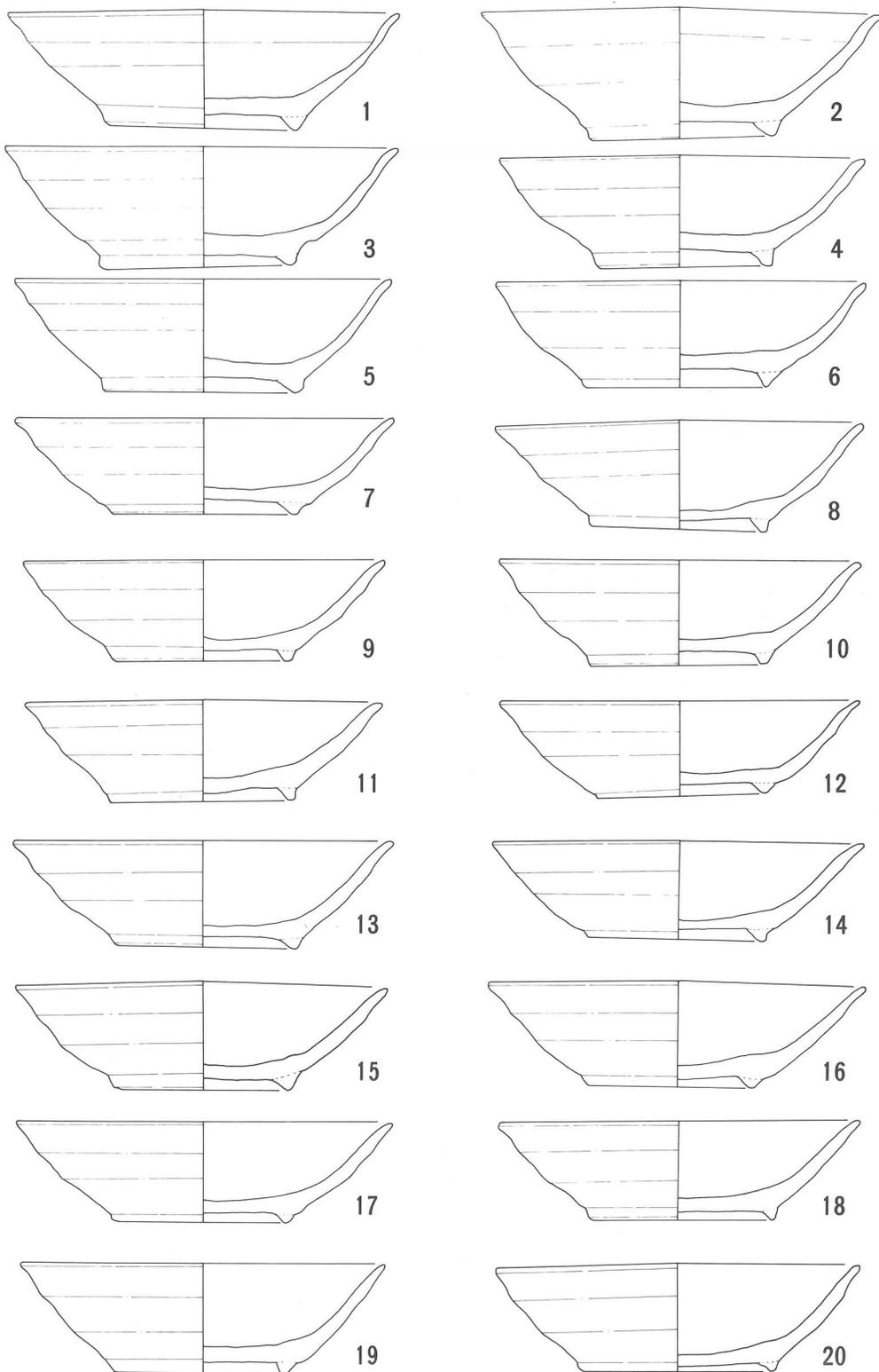


图2. 清水山第3号窑出土山茶碗

1. 2・A1類、3~6・A2類、7~10. 12・B類、11・C類
15~20D類
(縮尺1:3)

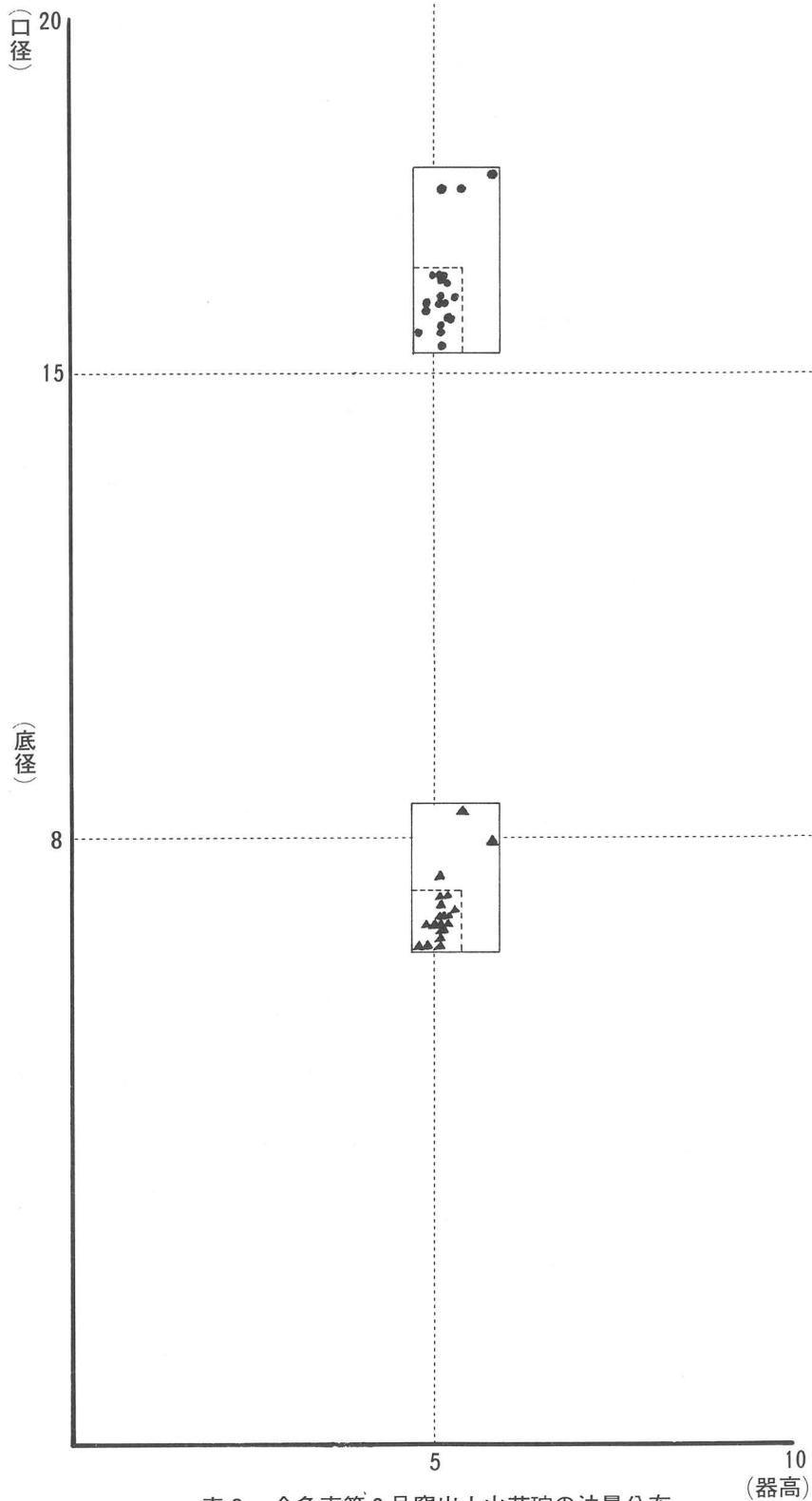


表 3. 金色東第 2 号窯出土山茶碗の法量分布

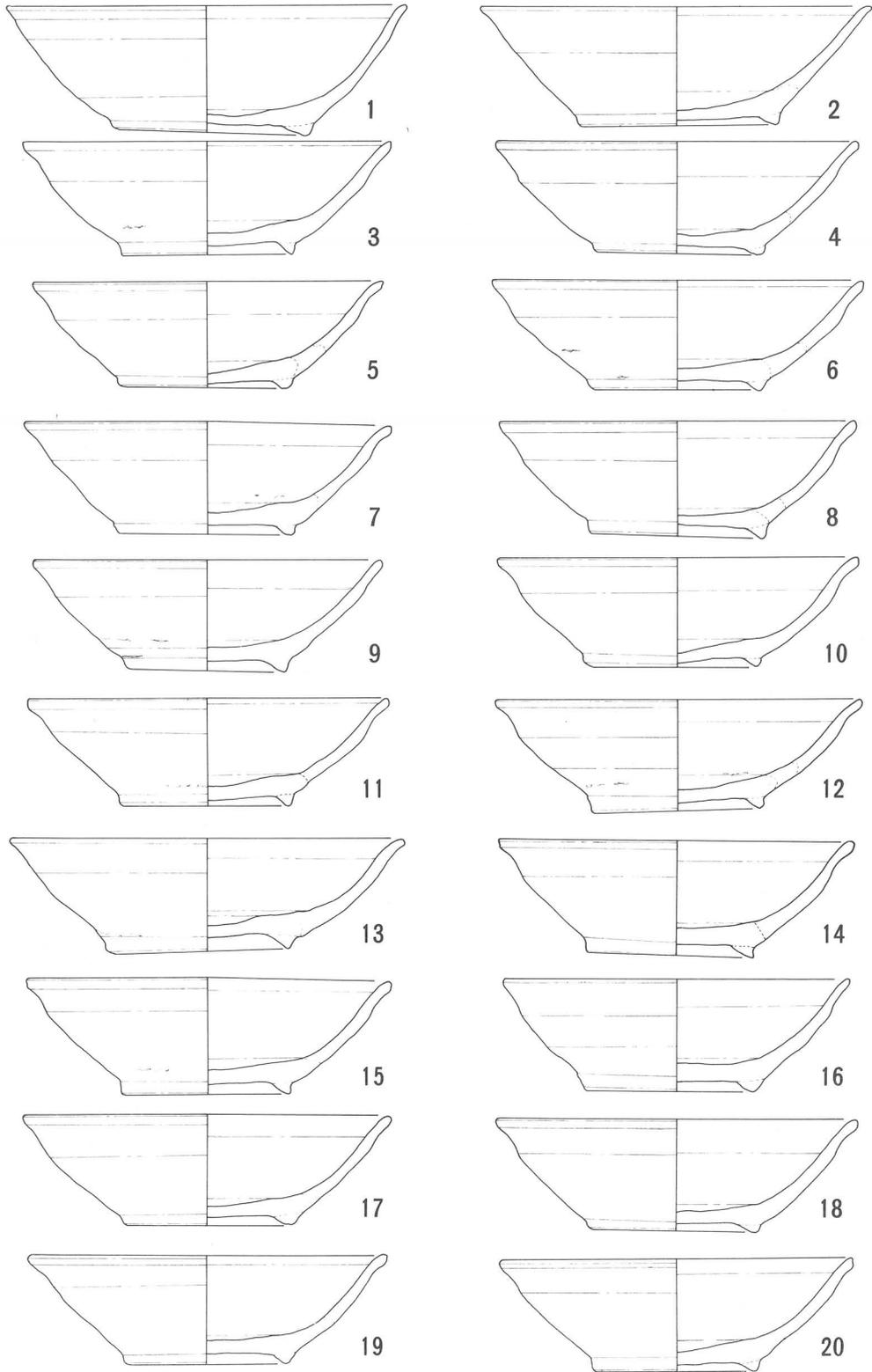


图3. 金色東第2号窯出土山茶碗
 1・A類、2・B類、3~20C類 (縮尺1:3)

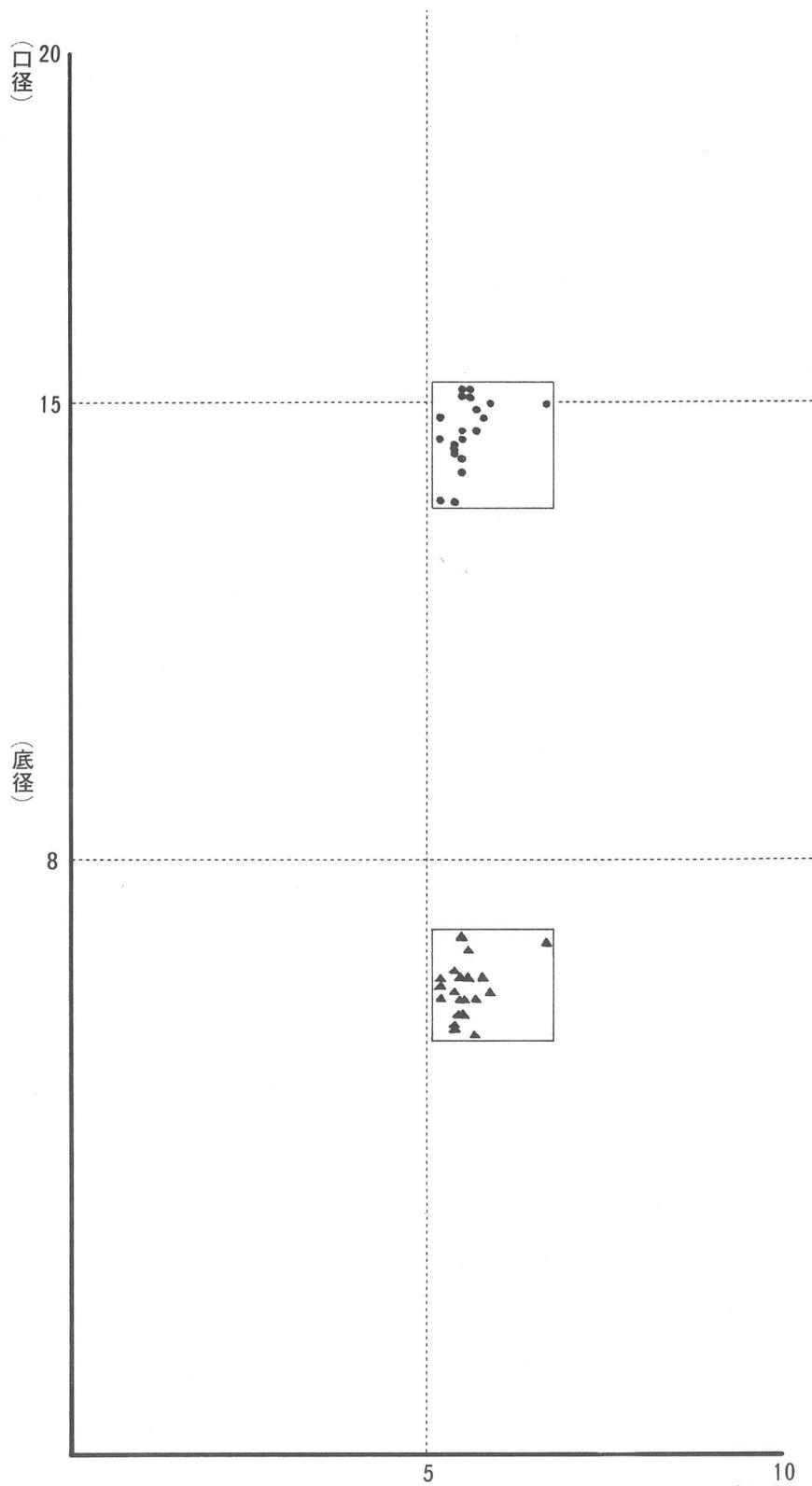


表 4. 福住第33号窯出土山茶碗の法量分布

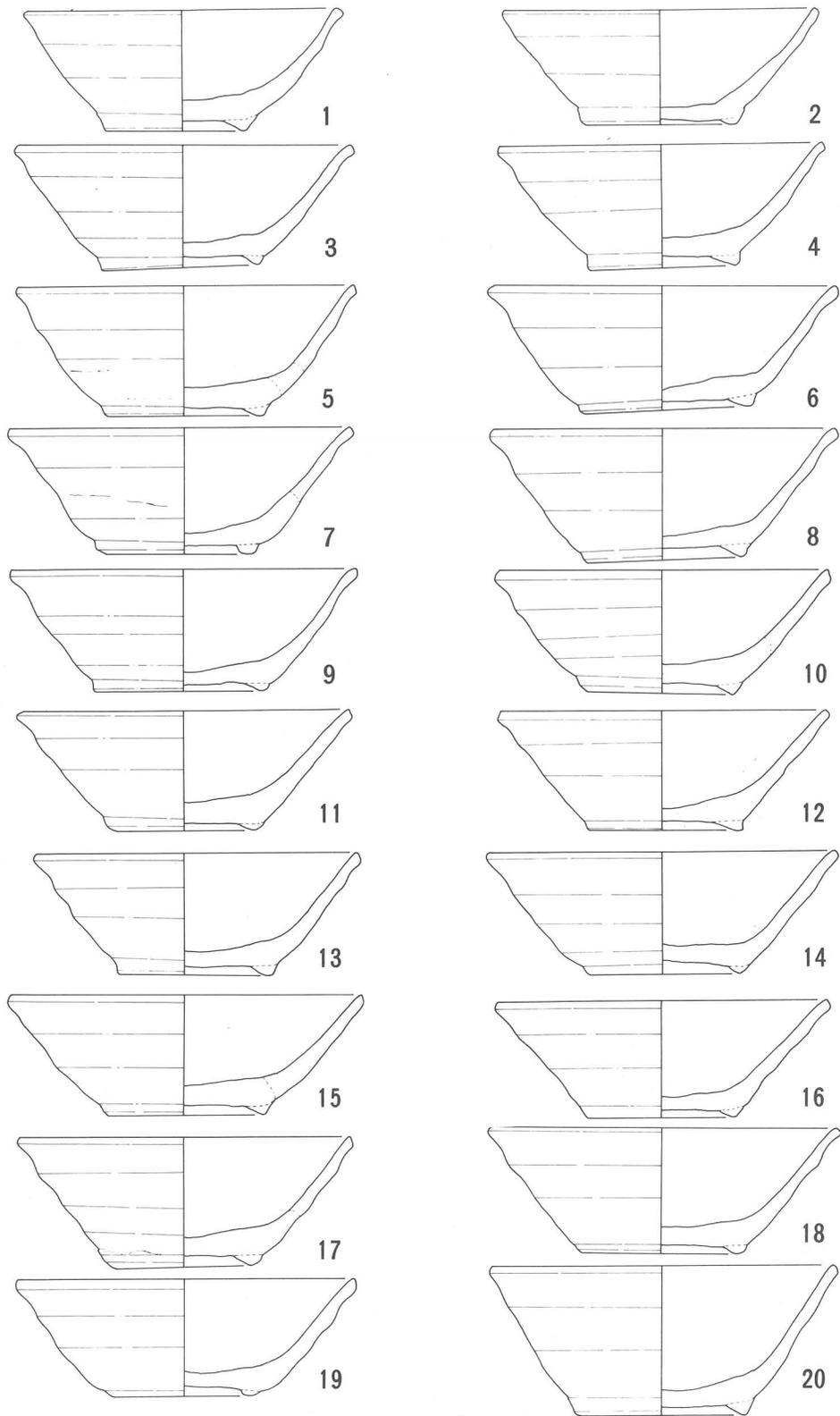


图4. 福住第33号窯出土山茶碗

2・A1類、1・A2類、3～5 B1類、6～9 B2類
 11. 12. 14. 16. 18. 20 C1類、10. 13. 15. 17. 19 C2類
 (縮尺1:3)



図5. 濁池第2号窯出土山茶碗 (縮尺1:3)

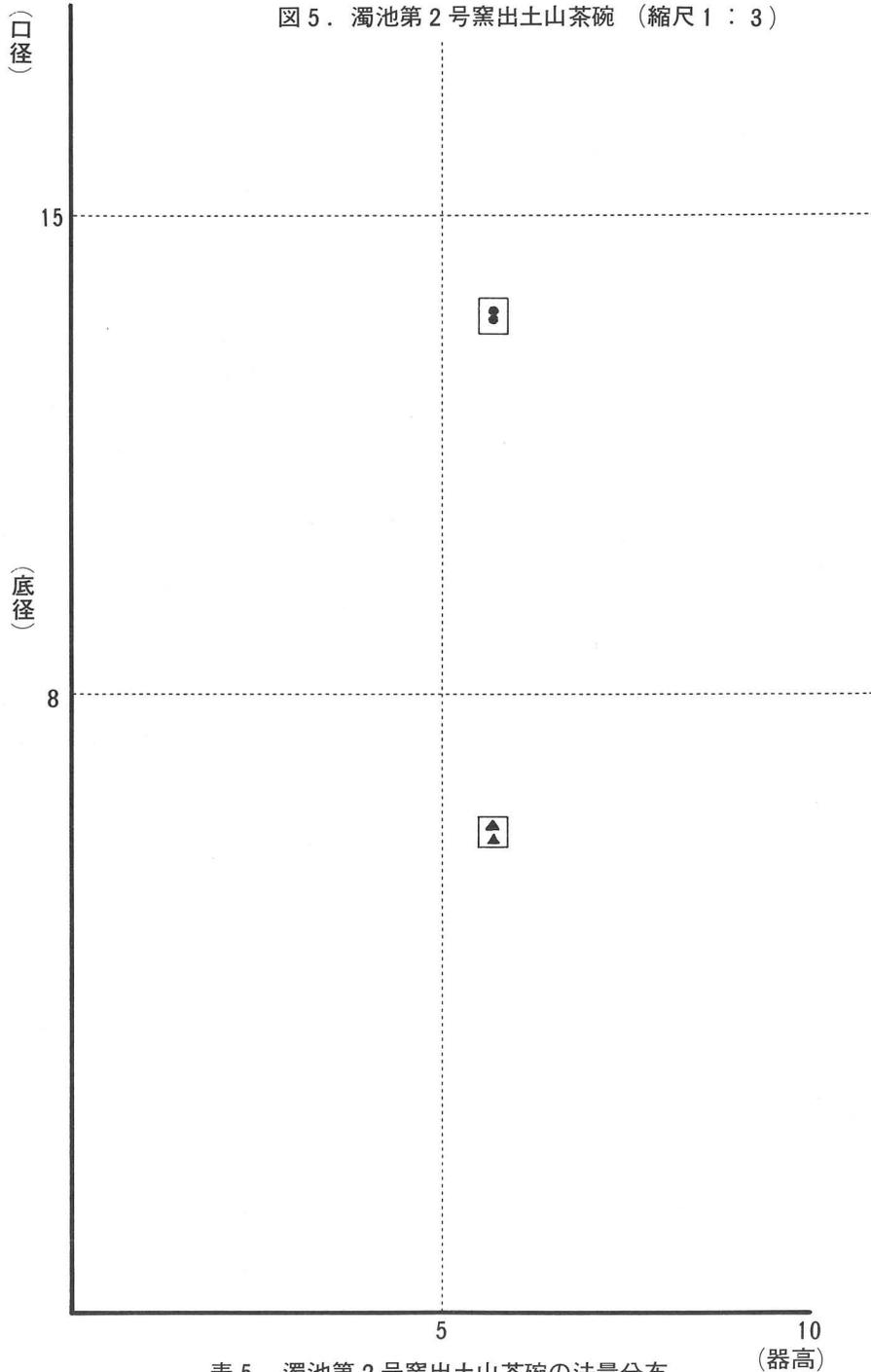


表5. 濁池第2号窯出土山茶碗の法量分布

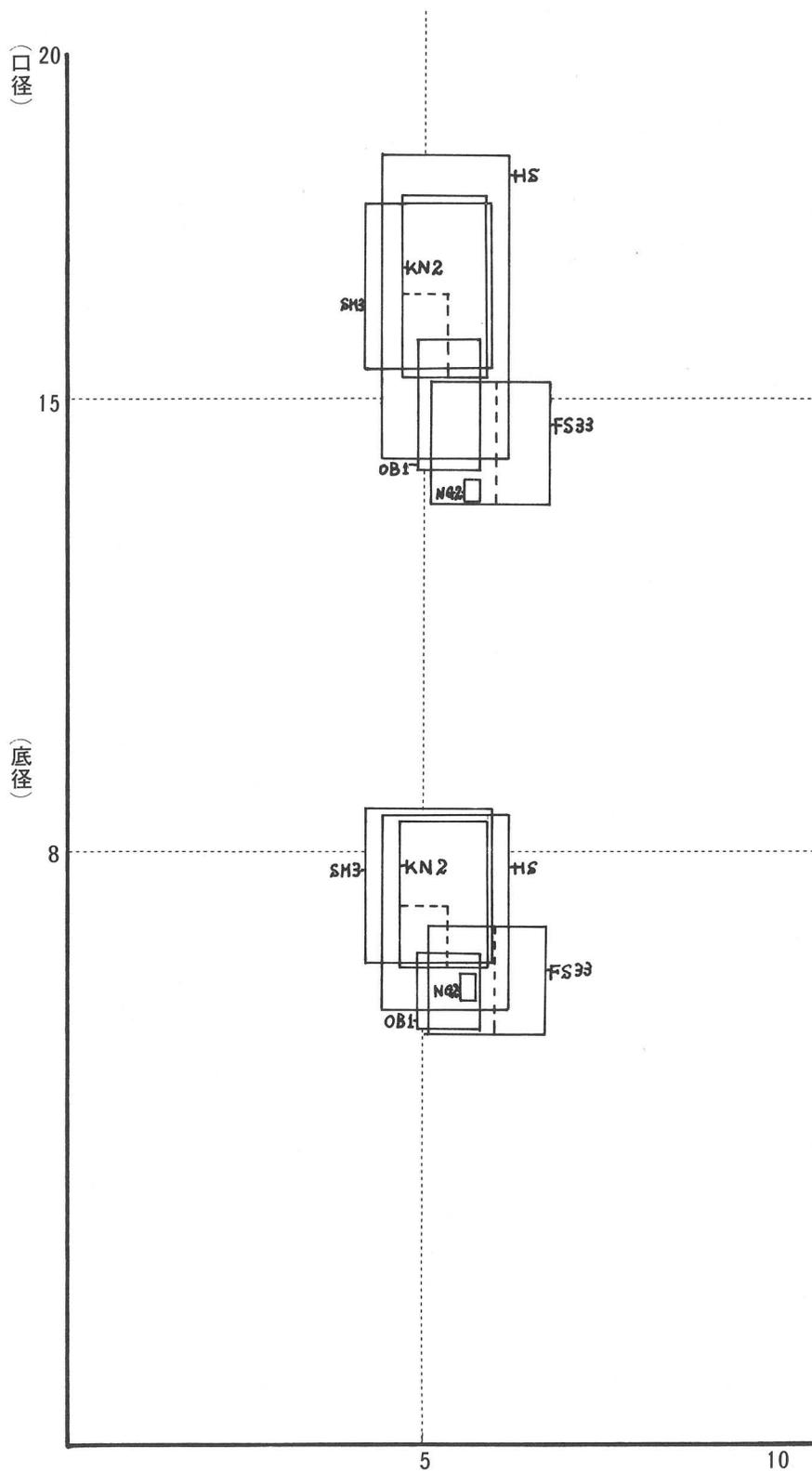


表 6. HS. 法秀古窯 FS33. 福住第33号窯
 SM3. 清水山第3号窯 NG2. 濁池第2号窯
 KN2. 金色東第2号窯 OB1. 小原池第1号窯

(器高)

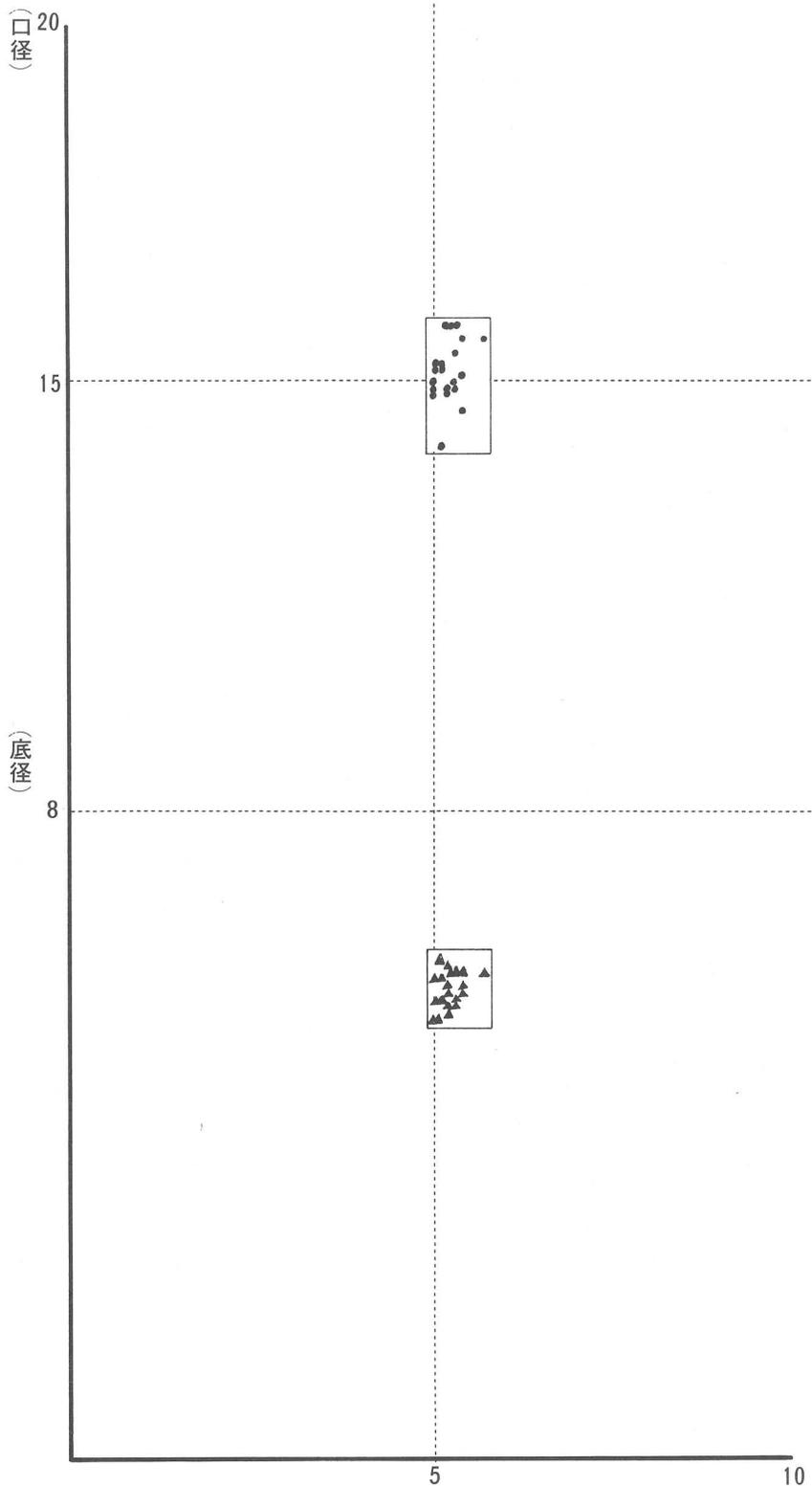


表7. 小原池第1号窯出土山茶碗の法量分布

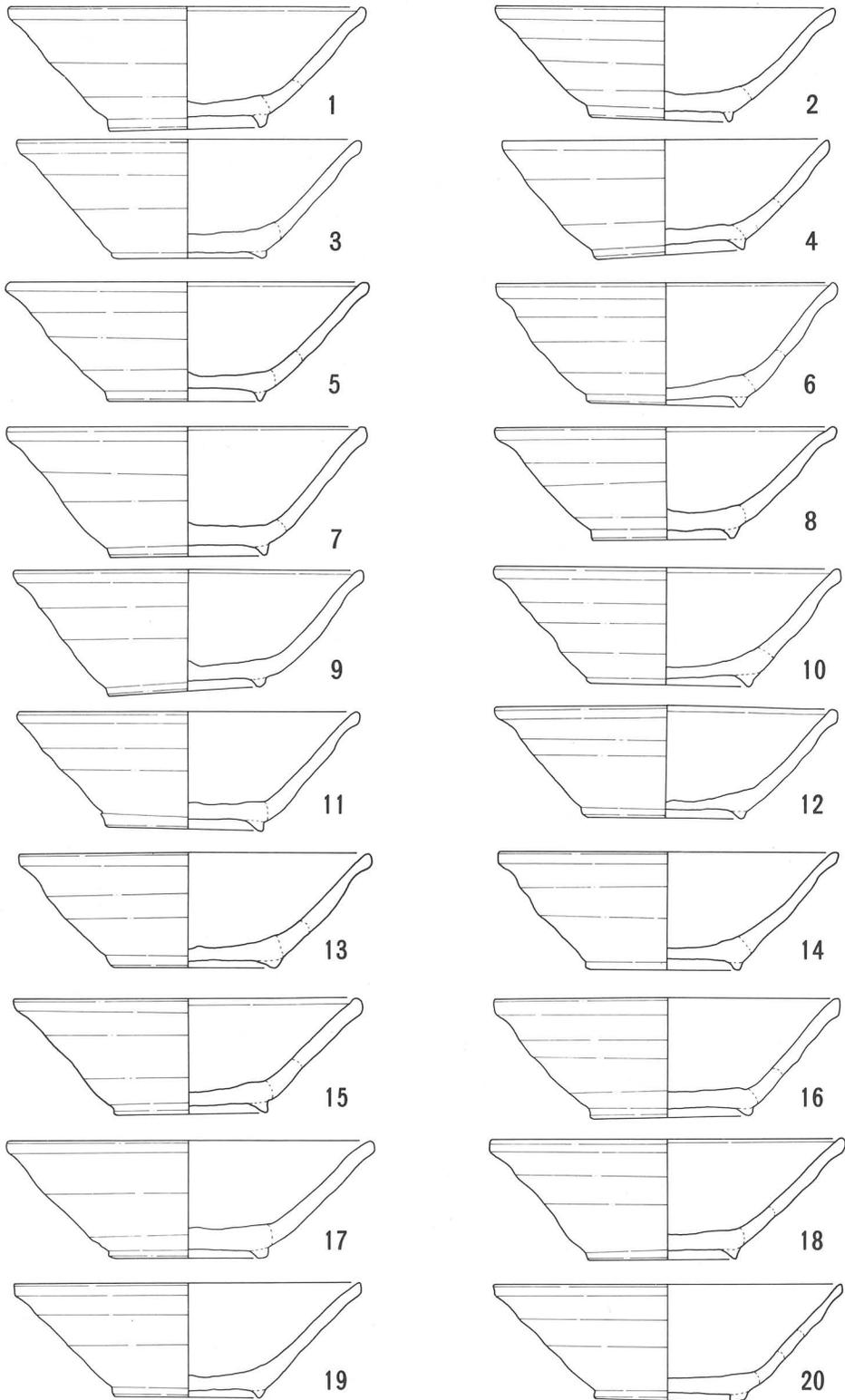


图6. 小原池第1号窯出土山茶碗
 1~14・A類 15~17・B類 18~20・C類 (縮尺1:3)

引用・参考文献

- 赤羽一郎 1977 『常滑・渥美』(日本陶磁全集8)中央公論社
 磯部幸男 1979 「小原池第1号窯」『小原池古窯址群』
 小原池団地遺跡調査団
 1981 「高坂第5号窯」『高坂古窯址群』常滑市教育委員会
 奥川弘成 1980 「松淵第22・23号窯」『松淵古窯址群』
 常滑市教育委員会
 斎藤孝正 1983 『正家第1号窯』恵那市教育委員会
 佐々木和博 1978 「施釉陶器の実年代をめぐる研究史的検討」
 『史館』第十号 市川ジャーナル社
 杉崎章 1960 「知多半島北部の古窯出土の遺物」『巽ヶ丘古窯址』
 八幡町公民館
 1970 『常滑の窯』学生社
 立松彰 1983 『法秀古窯発掘調査報告書』東海市教育委員会
 立松宏 1978 「福住第33号窯」『福住古窯址群』
 新巽ヶ丘団地関係遺跡調査団
 1981 「知多市誌本文編」(策2章第3節)知多市誌編纂委員会
 田中稔 1956 「社山古窯」『横須賀の遺跡』横須賀町
 1957 「尾張・三河の陶質土器」『古代学研究』17号
 古代学研究会
 中野晴久 1980 「清水山第3号窯」『清水山古窯址群』
 常滑市教育委員会
 1981 「高坂第4号窯」『高坂古窯址群』常滑市教育委員会
 1981 『三郎谷第1号窯』常滑市
 1983 「濁池第2号窯」『濁池古窯址群』
 常滑市教育委員会
 1983 『出地田古窯址群』常滑市教育委員会
 榎崎彰一 1967 「古代・中世における手工業の発達」
 『日本の考古学』VI 河出書房新社
 久永春男 1958 「刈谷市における古窯の分布とその製品の様式
 について」『刈谷市の古窯』刈谷市誌編纂委員会
 広岡公夫 1974 「古窯の年代測定」『古代史発掘』10、講談社
 藤沢良祐 1982 「瀬戸古窯址群Ⅰ」『瀬戸市歴史民俗資料館
 研究紀要Ⅰ』瀬戸市歴史民俗資料館
 水野九右衛門 1977 「越前」『世界陶磁全集』3、小学館
 宮川芳照 1978 「福住第22号窯」『福住古窯址群』
 新巽ヶ丘団地関係遺跡調査団
 山下勝年 1979 「金色東第2号窯」『金色東古窯址群』
 常滑市教育委員会
 1981 「高坂第6号窯」『高坂古窯址群』
 常滑市教育委員会

常滑市民俗資料館収蔵古文書資料集

常滑市民俗資料館古文書研究
自主グループ「温故会」

鯉	江	俊	三	中	野	健	三
北	川	副	夫	渡	辺	や	す
本	田		仁	片	岡		誠
服	部		救	山	田		勇
平	野	嘉	平	間	瀬	良	平
鯉	江	梅	吉	片	山	忠	義
真	鳥	昭	夫	村	田		御
八	井	三	津	間	瀬	明	治
村	田	正	雄	伊	藤	圭	子
村	田	萬	司	佐	野		喬
久	田	千	代	新	海	劍	太
増	田	静	子	盛	田	美	郎
渡	辺	千	鶴	桑	山	浅	典
							美

送り一札

一其御村喜兵衛女房は當村藤八娘みな
當丑式拾五才に罷成候今般送り一札差出呉候様
願出申候付任其意候右みな宗旨は代々浄土眞宗
同郡成岩村無量壽寺旦那に紛無御座候右みな
親兄弟者不及申遠記親類縁者之内にも
御公儀御法度之切支丹宗門筋目之者
耆人も無御座候若外より怪敷類門之由訴人
御座候ハハ我等何方迄茂罷出申開可仕候然ル
上者當春宗門御改より其御村制帳に書載可被
成候當村帳面相除き可申候為後日送り
一札依而如件

文化十四年

丑正月

多屋村

御庄屋衆中

半田村庄屋

新兵衛印

宗門送り一札

一、當村幾藏娘里う當亥廿七歳相成申候処
今般其御村林右衛門方に縁付ニ遺シ申候
此者宗旨ハ代々浄土宗旦那寺ハ大野村
東龍寺旦那ニ紛無御座候勿論御制禁之
切支丹宗門類縁無御座候則當年より此方
帳面相除申候間其御許制帳江御書載
以後御支配可被成候為後送り一札如件

天保十年

亥二月

多屋村

御役人衆中

榎戸村寺領

庄屋代

幸右衛門印

送り一札

当村權七次男与三郎と申者当年

廿二歳に罷成り申候處今般其御村方藤助方へ

養子に差遺申候右之者宗旨ハ代々禪宗に而

大野村海音寺旦那に紛無御座候勿論

御制禁之切支丹宗門筋目之者二而ハ無御座候

間当春より当村清帖相除申候間其御村方

御清帖へ御書のせ以後御支配可被成候為後日

送り一札依而如件

天保十四年

卯二月

大草村庄屋

助三郎印

多屋村御庄屋

渡辺伊左工門殿

宗門送り一札

一 当村九右衛門娘婦よと申者当己廿式才

今般其御村多之右衛門方江縁付に差遺し申候

右之者宗旨ハ代々浄土宗同郡大野村東龍寺

旦那二紛無御座候勿論 御制禁之切支丹

宗門筋目之者二而ハ全無御座候間当己年

宗門御改より其御村御清帳江御書加へ御支配

可被成候然上ハ当村帳面相除可申候為後

日宗門送り一札依而如件

蒲池村庄屋

弘化式年

己正月

中村八郎右衛門印

多屋村

御庄屋衆中

宗門送り一札

一当村太左工門後家娘なか当申二十二歳
罷成候今般其御村方兵右工門所へ縁付
遣シ申候付宗門一札願出候付任其意ニ
差出之候右之者宗旨者代々禪宗ニ而
当村桂林寺旦那二紛無御座候勿論
御制禁之切支丹宗門筋目之者ニ而ハ
無御座候然ル上ハ当春御改より当村帳面
相除キ申候其御村方御帳面へ御書加へ御支配
可被成候為後日生所送り一札依而如件

羽根村庄屋

弘化五年申二月

茂右工門印

多屋村

御庄屋

伊八郎殿

一札

一当村又右衛門女子ふり当丑廿八歳ニ
罷成今般其御村方平吉方へ縁ニ付
遣シ申候間此者宗旨ハ代々浄土真宗
盛泉寺旦那二紛無御座候勿論御法度之
怪敷宗門筋目之者ニテハ無御座候然ル
故ハ此方帳面相除キ申候間其御村方
御帳面へ御書入御支配可被成候
為其依テ一札如件

嘉永六年

丑二月

久米村庄屋代

組頭

与八郎印

多屋村

御庄屋衆中様

送り一札

一、當村為七女子里さ年十九歳に相成候処今般其御村市兵衛方江縁付申候処右之女宗旨は代々淨土眞宗旦那寺大野村法通寺旦那に紛無御座候勿論御制禁之宗門筋目之者二而八無御座候付而八當方宗門帳相除申候間以來其御村方御帳面ニ御書加御支配可被成候依而送り一札依而如件

嘉永六年

丑二月

榎戸村

寺領庄屋

庄 七印

多屋村

御庄屋中

宗門送り一札之事

當村弥三郎妹志やうと申者当年四拾歳に罷成候処今般其御村弥吉方江縁付遣シ申候右之者宗旨ハ代々禪宗に而當村慈雲寺旦那に紛無御座候勿論御制禁切支丹筋目之者に而ハ毛頭無之候當春より當村宗門帳相除申候間其御村御制帳江御書加江以後御支配可被成候為其送り一札依而如件

安政四年

巳二月

同郡岡田村

庄屋

佐右工門印

多屋村

御庄屋衆中

宗門送り一札

当村猶重郎娘いとと申者当已廿六才に
相成申候今般其御村方安藏方江縁付申度
段願出候に付承届送り一札差出之候

一、御制禁之切支丹宗門所縁之者にてハ

無御座宗旨ハ代々浄土真宗旦那寺ハ大野
法通寺旦那に紛無御座候然上者村方帳
面相除申候間己後其御村方清帳江御加入
御支配可被成下候為其一札如件

明治二年 巳正月

宮山村庄屋

多屋村

御庄屋衆中

銀助 印

送り一札之事

当村彦兵衛弟菊治郎と申者当年廿七才

右之者今般御支配之内安藏所へ御願濟之上

養子に差遣申候付送り一札之義願出候間任其

意に差出之候宗旨は代々浄土真宗に而大野村

田中寺旦那に紛無御座候 勿論

御制禁之切支丹宗門筋目之者に而は決而

無御座当春改より村方帳面相除き申候間

其御村御清帳江御書加江以後御支配可被成候
為後日生所送り一札依而如件

明治三年

午二月

北粕谷村庄屋

伊兵衛 印

多屋村

御庄屋衆中

離別一札

一、其御村民左衛門娘さん当巳年三拾五才に相成候処去ル寅年当村忠兵衛方江縁付参無量寿寺旦那に相成居候処内輪模通方に付倅安兵太郎当四才に相成候を召連離縁仕候右さん生得御制禁之切支丹宗門類怪敷筋一切無御座候右差戻度旨願出候故任其意生村江送り遣も諸親類共聊故障無御座候間自今以後当村宗帳相除候間其御村御制帳江御書載可被成候為後日一札依而如件

弘化二年

巳正月

成岩村庄屋

東兵衛印

多屋村御庄屋 同断

渡邊伊左衛門殿 李左衛門印

常滑市民俗資料館
研究紀要Ⅰ

昭和 59 年 3 月 31 日 発行

60 年 3 月 31 日 2 刷

編集 常滑市民俗資料館
常滑市瀬木町4-203 TEL (05693)4-5290
発行 常滑市教育委員会
印刷 平和堂印刷

